

第73回社会を明るくする運動 中央行事
保護司みらい研究所 コラボ企画

シンポジウム：『利他』から考える保護司のみらい

令和5年7月20日（木）13:00-15:20
法務省 地下大会議室

司会 ただいまから、保護司みらい研究所・社会を明るくする運動共催シンポジウム「『利他』から考える保護司のみらい」を開始いたします。シンポジウム開始に当たり、保護司みらい研究所代表、今福章二からごあいさつがございます。よろしくお願いいたします。

今福 皆さま、こんにちは。保護司みらい研究所の代表をしております今福と申します。本日は「保護司みらい研究所」と「社会を明るくする運動」のコラボの企画ということがありますが、まずこの保護司みらい研究所というのはどういうものなのかということを一言だけ申し上げたいと思います。これは、社会的な風潮として、分断ですとか、社会的孤立ですとか、あるいは自己責任だとか、そういう風潮が非常に厳しくなっていると感じるわけなんです。こういったことを解消していく方向性として、社会的包摂を実現することが大切だと思うんですが、その鍵となるのが私は保護司制度ではないのかなというふうに考えているところです。

それはどういう意味合いなのかということを経験的に研究してみようと、そんな思いで保護司みらい研究所というのを立ち上げました。昨年の7月から立ち上げておまして、日本更生保護協会、そして全国保護司連盟のコラボプロジェクトということでさせていただいております。

一方の社会を明るくする運動については、ご案内の方も多いと思うんですが、犯罪や非行から立ち直れる社会をつかっていくために、いろんな人たちの理解を得ていこうという運動です。それを本当に進めていくためにも、保護司制度というものを未来につなげていく取り組みが必要になってくるのではないかなと、そんなふうに思うわけです。

保護司の未来を考えるに当たって、今回は「利他」という考え方を軸にして、新たな光を当てながら考えてみようということで企画をさせていただきました。本日の企画にご賛同いただいた皆さま方やご準備いただいた方々に感謝を申し上げます。そして、お忙しい中このようにお集まりいただきました皆さま、そして実は今回はハイブリッド形式でやっております、全国に160か所以上でご登録を頂いておりますが、中には保護司会で一

つのカメラの画面を見ながら、皆さんで参加してくださっている方々も随分おられまして、それ以上の多くの方がいらっしゃるというふうに伺っています。このような形でご理解とご協力を賜りましたことに、あらためて御礼を申し上げます。

本日は3部構成となっております。3時20分まで、非常に濃密な時間となることが予想されます。円滑な進行に皆さんのご協力をぜひともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

第1部 講演「利他とは何か」

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 中島岳志教授

司会 ありがとうございます。それでは第1部を開始いたします。オンラインでご参加の方におかれましては、カメラの電源をオフにさせていただきますよう重ねてお願いいたします。では、第1部につきましては、保護司みらい研究所研究員に名を連ねていただいております、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授の中島岳志教授にご講演をいただきます。

中島教授は、インド地域研究を中心にアジアの政治やナショナリズムなどを専門とされ、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院にて教授を務められる傍ら、2020年2月に東京工業大学科学技術創成研究院内に創設された、未来の人類研究センターの利他プロジェクトのリーダーとしても活動されています。本日は、保護司と利多をテーマにご講演をいただきます。それではどうぞよろしくお願いいたします。

中島 ご紹介をいただきました東京工業大学の中島と申します。本日はお招きいただきましてどうもありがとうございます。私のほうから45分ほどまず最初に話題提供ということで、私自身が近年考えてきました、利他という問題についてお話をさせていただき、その後ディスカッションという形にさせていただければというふうに思っております。

この利他という問題なんですけれども、最近非常に注目をされているといいましょうか、よくいろんな所でこの概念というのが出てくるようになりました。この概念が出てくる大きなきっかけになったのは、やはりコロナの問題であろうというふうに思います。もう3年半という時間がたちました。特に初期、コロナの一番最初の頃にマスクの着用という問題が非常に大きな問題になりました。

当時どうということが議論されたのかというと、コロナの一つの特徴は無症状という問題にあるというのが、初期の頃よく議論になったことですね。その中で自分はもしかするとかかっているかもしれないと。マスクをするというのは、自分を守るのではなくて、もしかすると自分がかかっているかもしれない。それを大切な人、あるいはご高齢の方、疾患

のある方にうつしてはいけないのでマスクをしましょうという、こういうことになったわけですね。つまり自分の身を守るのではなくて、他の人にうつさないためにマスクをしましょう、こういうようなことが議論されたりいたしました。

あるいはエッセンシャルワーカーの方たち、例えば物流にしても、あるいはスーパーマーケットのレジを打っていらっしゃる方でも、あるいは医療関係者、ごみの収集とか、そして保護司の皆さんもそうですね。いろんな形でコロナになったからといって仕事を止めるわけにはいかないと。社会を動かしていくためには、こういう人たちの力っていうのがどうしても必要なんだということを、あらためて社会は身に染みて理解をしました。

ですから、当初、いわゆるロックダウンに近い形に日本がなったときには、突然みんながお片付けを自分で家の中で始めて、ごみが普段の何倍も出るっていうようなことがあって、ごみ収集の方が非常にお困りだという、そんなニュースまでありました。そういうニュースが流れると、出したごみの所に一筆ありがとうございますっていうふうに書かれる方が出てきたりっていう形で、こういったエッセンシャルワーカー、あるいは医療関係者の人たちに対する感謝の念を示すという、そういう出来事があつたりいたしました。

さらに初期の頃、ライブハウスとか、そういった所が非常に大きく問題視されました。クラスターが起きるといわれた問題ですね。こういう所がどんどん経営の危機に一気に陥っていくと、こういう所を支えないといけないという運動が起きてくるようになりました。若い世代の人たちを中心にクラウドファンディング、インターネット上の寄付っていうものが多く集まり、そんなことが広まってきたりしました。この一連のことによって、利他とは一体何なのかっていうことについての関心というのが、コロナ禍で世界的にも広まっていったということが言えるのではないかというふうに思います。

そんな中、ちょうど2020年の2月に、われわれ、東京工業大学に私は勤務してるんですけども、そこに未来の人類研究センターというものをつくりました。東京工業大学というのは珍しい大学でして、今、人文系の文学部などの学部は要らない、そういうふうにいわれたりするんですけども、東工大は真逆でして、いや違ふと。人文系の答えのない問題こそが実は重要なんだっていうことを戦後一貫して主張をしてきた、教養教育っていうものに力を注いできた大学が東京工業大学なんですね。

そこで私は文系教員として、文系教員60人もいるんですけども、東工大には。政治学を担当しているということになります。他のメンバーと東工大の中に人文系を中心とした研究センターというのを立ち上げました。それが未来の人類研究センターというものです。そこで最初のプロジェクトとして利他プロジェクトというものを立ち上げ、私がこのプロジェクトのリーダーというのを仰せつかったんですけども、2020年2月というのはまさにコロナが始まった、豪華客船の中でうんぬんってやってた頃ですね。これがこの頃なんですけれども、実はコロナを前提に利他の問題を考えたわけではなかったんですね。もちろん研究センターを立ち上げるのに1年、2年かかっているものですから、その前から利他という問題がこれからキーワードになるだろうということを考えまして、こうい

ったセンターを立ち上げた次第でした。

いろんなメンバーそれぞれの考えがあるんですけども、私自身なぜ政治学者としてこの利他って問題を考えるようになったのかと言いますと、今、私1975年生まれで48歳なんですけど、私の政治学者としての人生といっちゃいましょうか、いろんな所で発言をさせていただく、そういう機会をいただいたときから、何と向き合わないといけないかという、この新自由主義という問題ですね。新自由主義化していく世界に対して、政治はどうあるべきなのかっていうのが、この20年間われわれの世代の政治学者にとっては最大の問題であったわけです。

その大きなきっかけがやはり小泉構造改革ですね。自己責任論と小さな政府という概念が非常に前面に押し出されてきた。構造改革、官から民へ、規制緩和ですね。いろんな指標をとっても日本は世界のOECD諸国と比較して租税負担率も低いですし、GDPに占める国家歳出の割合も低い、公務員も少ないということで、どう考えても小さ過ぎる政府っていう、そういう位置付けに世界の中ではあるんだろうと。こんな中でいろんなものがすり減っていったというのが現状であります。福祉もそうですし、学校教育もそうですし、われわれの大学の科学技術の世界でも、やはりどんどんと日本が国際的な地位っていうものを下げていってると、そういう状況にあります。

こういうようなものの中から自己責任論というのが非常に強くなり、日本の中では生活保護バッシングとかさまざまなものが起きてきたわけですけども、時間があれば何とか言及したいですが、私はこの自己責任論というものに基づいた人間観っていうものに承服しかねるものがあるんですね。これは人間観としてどうしても無理があるのではないのかっていうのが、私自身が考えていることでありますが、これは後で少し時間があればというふうに思っております。

さて、まず利他という問題を考えた際に、非常に難しい問題というものにわれわれは出くわすことになりました。まず私、前提として、利他という概念を、いいことをしましよっていうキャンペーンから切り離すっていうことを前提としています。利他っていうふうに聞くと、みんないい人になりましょ、いいことをやりましょという、そういうようなある種の倫理的な運動であるというふうに見なされがちなんですけども、私はここから切り離さないと利他の本質っていうのには行き着かないというふうに考えてまいりました。

どういうことなのかというと、まずこの問題があるんですね。利他っていうのは反対語は利己ということになります。エゴイズムとか、自分勝手っていうことになるわけですが、果たして本当に利他と利己っていうのは対の反対概念なのかっていうと、なかなか難しいんですね。

例えばボランティアをされている方がいる。その方が熱心にされているのを見ると、なんと利他的な人なんだというふうにまず私たちは思うわけですけども、しかしその人がその行為を行うに当たっての動機付けとして、これをやったら褒められるんじゃないか、こ

れをやったら名誉が得られるんじゃないか、あるいは何らかの所属の世界における利益というものが、これをやることによって得られるんじゃないかという、その動機付け、下心のようなもの、例えば大学ですとこれをやれば就職活動に有利になるんじゃないか、高校生ですと、これをやるとAO入試に有利に働くんじゃないかとか。

こういうような動機付けというものを私たちは垣間見てしまうと、その人を一体どういうふうに見るでしょうか。なんと利他的な素晴らしい人だと思えなくなるわけですね。場合によってはなんと利己的な人なんだと。名誉とか褒められたいとか、そういうためにこの人はやってるのかっていうふうに見て、むしろその行為を見れば見るほどあざとさっていうものが目立ち、そして利己的なやつだあいつは、っていうふうな、そういう評価になってしまったりするわけですね。

ですから利他と利己っていうのはきれいに切り離すことができるものではなくて、むしろこのようなメビウスの輪のように、どこからどこまでが利他で、どこからどこまでが利己なのかっていうのが分かりにくい状態としてつながった形である。こういうことをまずは私たちは自覚的に利他っていうものを考える際に、持っておかないといけない構造があるのではないのかっていうふうに思うわけです。

そのときに、この利他を考える際に一つの補助線といいたいでしょうか、エピソードをお借りしてその本質っていうのに少しずつ迫っていきたいというふうに思うんですけども、私が利他の問題を考える際に非常にこれは面白い事例だなというふうに思った、そういうエピソードがありました。これは頭木弘樹さんという人が書かれた『食べることと出すこと』という本でして、頭木さんはいろんな文学を紹介される、そういう方としていろんなご著書がある方です。彼は学生時代に潰瘍性胃腸炎、大腸炎かな。安倍元首相が患われたその病気と同じものを患っていらっしゃる。そのことを書いたのが『食べることと出すこと』という本なんですけれども。この中でこの頭木さんが非常に重要なご自身に起きたエピソードをご紹介されてるんですね。

どういうものかと言いますと、まずはこの頭木さんは潰瘍性の大腸炎で食べることができないでいらっしゃる。あるときに仕事の打ち合わせだっということ相手が案内されたお店に行かれたそうです。そうすると、お薦めの料理というものが既に注文されていて、これおいしいですよというふうに勧められたと。しかしその中には食べることができないものがあつた。潰瘍性の大腸炎ですから、食べると結構大変なことになってしまうというものがあつたわけで、相手も、この頭木さんの難病というものをよく熟知をされている方だつた。こういう場面です。

頭木さん、こぼしちゃつたそうなんです。「すみません。これはちょっと無理ですよ。食べれないんですよ」というふうにおっしゃつたそうなんですけれども、そう返事をすると、一度は相手の方は「ああ、そうですか」と、「それは残念です」というふう引き下がつてくれたものの、しばらくすると、お酒でも回つていたんじゃないかと思いますが、また同じものを勧められて、「少しぐらいは大丈夫じゃないですか」というふう言

われたっていうんですね。それでも手を付けずにいると、周りの人までが、「これおいしいですよ」っていうふうにおっしゃったりとか、「ちょっとだけ食べておけばいいんじゃないですか」っていうふうに言い始めたりすると。

こうなってくると、自分にとってはこの場は恐怖の場面でしかなかったと。これを食べてしまうと、病院に行って大変なことになってしまう。場合によっては命に関わることもあるかもしれない。そういうような状況の中で、いろいろ向こうの方はよかれと思っているわけですね。おいしいものを頭木さんに食べさせてあげたいっていう、そういうような思いでこれを勧めていらっしゃるわけですが、頭木さんにとってはこれは恐怖の場面でしかなかったと。おいしいものを食べさせたいという利他的な押し付けというのは、頭木さんにとっては恐怖でしかない。

途中からこの勧めてきた人の、利他と利己のこれはメビウスの輪ですね。最初はおいしいものを食べさせたいっていうふうには思っていたわけですが、しかし相手にこれを拒絶されると、なんで私の好意っていうのを受け入れてくれない、なんていうふうになってきて、どんどん利己的なものっていうのがせり出してくるっていう、そういう場面。まさにメビウスの輪的な場面っていうのがこういうふうに出てきたんじゃないのかなというふうに思ったりもします。

さて、今度はいくら相手のことを思った、そういう行為であったとしても、相手を自分の思いどおりにコントロールしようとするっていうのは、どうしても利己的な行為になってしまうっていう、こういう問題が利他の問題にはあるんじゃないか。相手を自分の思うようにありがとうと言わせたいとか、感謝されたいとか、こういう思いを持ってしまうと、相手を制御する、統御する、コントロールするっていう問題がどうしても前面に出てきてしまう。こうなってしまうと利他ではなくて、かなり利己的な側面っていうのが前に出てきてしまうという、そういう問題が出てくるんじゃないか。むしろ利他っていう問題は、コントロールをしようとした瞬間に逃げていく存在というふうに見たほうがいいんじゃないか。

そして私自身はこの利他の瞬間っていうのがもし生まれるとするならば、行為としては相手に対して統御するのではなくて、沿うことというものが非常に重要なんじゃないかっていうふうに考えてきました。その一場面が、この『NHKのど自慢』なんですね。今年の3月までこのお話はやりやすかったんですけど、今年の4月から『NHKのど自慢』が大きく変わって、私が言うような状況ではなくなったんですが。つまりカラオケに変わっちゃったんですね。なので、少し違うんで、少し前の『NHKのど自慢』の話を思い浮かべていただきたいと思うんですが。

『NHKのど自慢』の主人公というか、あの番組で一番重要な存在はもちろん出てこられる素人の方なんですけれども、この番組を非常に魅力的な形として成立させてきたのは、バックミュージシャンの人たちであるというふうに考えてきました。生演奏されていたんですね。

どういことが起きるのかっていうと、これ『長崎は今日も雨だった』を歌われたご高齢の男性の方なんですけれども、どうでしょうか。『NHKのだ自慢』をご覧になられた方はほとんどいらっしゃるかと思うんですけれども、時折イントロを守らないご高齢の方っていうのが出てくるんですね。イントロの途中で歌い始めちゃう。思い余って歌い始めちゃうっていう方。しかも結構キーが外れていたりとか、テンポも全然違ったりする。そういう形で緊張もされてると思いますし、生演奏っていうのをまず最初ですからね、なかなか緊張されると思うんですけど、歌っておられた。

そうしたときに、『NHKのだ自慢』のバックミュージシャンはどういうふうにするかという、コントロールしようとしませんね。歌い始めちゃったらそこを追っ掛けるんですね。見事なもんだなと思いますけれども。キーがずれていた、キーずれてますよという演奏はしないんです。ずれてたらそのキーに合わせて演奏していくんです。こういうのを即座にちゃんとやっていくもんですから、歌っている方は結構気持ちよくなるわけですね。

さびの辺りにいくと、歌って面白いもので、1分ぐらい歌ってるとその人の人間味というか、人柄というのが見えてくるというのが、この番組の面白いとこだと思うんですけれども。なかなかいい鐘は鳴らないんですけれども、しかしいい鐘が鳴らなくても万感の拍手っていうんですかね、会場がうわっと盛り上がり、1分間歌うだけでこの人の何かというのが見えてくるもんですから、感動して涙を流していらっしゃる方とかも出てきたりするっていうのが、この番組の面白いとこだと思うんですけれども。

私はこれどういう場面なのかという、このバックミュージシャンの人たちっていうのは、この人を自分たちの型の中にはめて、そしてこれが正しい歌い方ですよというふうにせずに、その人の在り方にうまく沿うことによって、この人が持っていた人間の何か重要な部分、そういうようなものを引き出すという行為をしたんじゃないのかなというふうと思うわけです。

つまり私がここで考えたいのは、利他が成立するっていうのは、これの受け手の側の潜在的な力、ポテンシャルのようなものが引き出されたとき、その人の持つる力っていうものがうまくこちら側の行為によって引き出されたときにこそ、利他っていう行為がようやく成立するのではないのかなというふう思うんですね。押し付けがましきみたいなものっていうのをどういいうふうにそこからそいでいくのかっていうのが、利他にとっては非常に重要な問題になってくるっていう問題があります。

それともう一つ普遍的な命題だと思っているのは、利他というのは私たちはどうしても何かを人に与えることだ、何かをしてあげることが利他だというふうに思っているんですけれども、それは違うっていうのが頭木さんの例から見えてくることですね。重要なのは、頭木さんに対してこれおいしいですよと言った人は、確かに利他的な行為をしているように見えるんですが、それは頭木さんにとって迷惑な行為なわけです。それが初めておいしいですねっていうふうに入られると、そこに利他は成立するわけなんですけれども。

重要なのは、与え手によって利他は成立しないっていうことなんです。重要なのはそれが受け取られたとき、ありがたいてっていうふうに受け取られたときに初めて利他が成立するので、利他において非常に重要な主体は受け手なんです。受け手の側ってというのがそれをどういうふうに受け取るのかってというのが実は非常に重要な問題で、これがあるがた迷惑という問題です。ボランティアやってもらっても、そんなことやってほしくないんだっていう場合があるわけですよ。これが利他において非常に重要な問題っていうことがあります。つまり利他は与え手の意思に還元されないっていうことです。これが非常に重要な問題かなというふうに思うんですね。

このことについて、実は非常に深く言及をしているのはマルセル・モースという人で、100年前に書かれた『贈与論』という本がありますけれども、今日それはやめておきますけれども、モースという人は1世紀前にこの問題について非常に深いことを考えているなというふうに私は思った次第です。後で時間があればもう少しお話ししたいと思います。

この利他って問題を考える際に重要なのは、保護司の方とかにも非常に重要なことなんじゃないかというふうに思うのは、利他には時制という問題があるっていうことなんです。どういうことなのかというと、私はこれを説明するときに、あのときの一言問題という話をするんですが、どういうことかと言いますと、私の自分の恥ずかしい体験を少しお話をいたしますと、私、中学1年生になって最初にけんかをしちゃったんですね。どういうけんかをしたのかというと、野球部に入りたかったもんですから、野球部の見学っていうのに行っただけです。1年生が入ってくると、中学校で一番調子乗るやつたちっていうのは2年生なんですね。2年生は1個下のやつが入ってくるもんですから、いろいろやってくるわけですね。1年生で見学したやつが僕なんですけども、いじってくるわけですね。

どういうことをやってくるかという、なんかよく分かんないプロレスの技とかをかけられたんですね。当時『聖闘士星矢』というのがはやっていたんですけども、僕それ見てなかったんで分かんないんですが、そのなんか技っていうのをかけてくるんですよ。やめてくださいよと言っていたんですけども、それでもしつこくやってくるので、僕短気だったんですね、どうしようもなかったと思うんですけど、「やめろと言ってるだろ」つつって胸ぐらつかんで思い切り殴ったんですね。周りによると、それから私、馬乗りになってさらに殴り続けようとしてたそうで、それを羽交い締めになされてみんなに止められたんですね、「もうやめろ」って言われて。「こらっ」とかって言っていたそうなんですけども。

そしたら担任の先生が飛んで来たんですね。定年間際の先生だったんですけども。担任の先生が飛んで来て私ものすごい叱責をされたんですね、みんなの前で。めちゃくちゃ怒られたんですけども、私はなんか自分は悪くないと思ってたんですね、正当防衛だ。こいつやめろと言ってるのにやってくるというふうにして、気も強かったもんですから、

それで謝りもしなかったんですね。

そしたら先生が「ちょっと来い」って言って、1対1で部屋に連れていかれたんですね。個室に連れていかれました。ここで思い切りぶん殴られたりするのかなと思ったんですけども、この先生偉い先生で、私にこう言ったんですね。「中島君。中島君の言い分は分かる。けれどもどんな言い分があっても暴力によって解決してはならない」と。「君には妙な正義感が空回りするところがある。なので、しっかりと物事を相手に対して言葉で伝えて、理知的に物事を相手に対して説得する力っていうもの、そういうような知性っていうものを君は持たないといけない。でないといけない。勉強しろ」って言うんですね。「そんな野球部なんて入るな」って言うんですよ。「野球部なんか入らずに、親に言って塾にでも行かせてもらえ」と。「おまえはバランスが悪い」って言うんですね。勉強しなさいって言うわけですよ。

その先生は社会科の先生で、歴史クラブっていうのがあって、それ部員ゼロだったので、それにでも入ったらいいじゃないかって言って、私突然その部の部長にされたんですけども。それはありがたかったんですが。そうやって私は野球部に入れなかったんですね。家帰って親に一応けんかしたこと話をしたんだと思うんですけども、先生に運動部に入るなど。塾にでも行けというふうに言われたっていうふうに言うと、親はさすがに息子が勉強する気にでもなったんだと勘違いして塾に行かせてくれたんですが。よく覚えてるんですけど、地元の塾に行くと能力別の三つのクラスがあって、私びりのクラスだったんですね。よほど勉強できなかつたんだと思うんですけども。そこから受験勉強とか、ある程度するようになり、普通の大学に行って研究者の道っていうのを歩むことになりました。

それから十数年後、私はインドにいたんですね。インドで研究調査をしてインドに3年間ぐらい住んだんですけども、そこでヒンドゥーナショナリズムといわれる、ヒンドゥー教の過激派原理主義の問題っていうのを取り扱うために、インドでヒンドゥー教の寺院とかに入って、そこで日常生活を一緒に共にしながら、右派政治っていうのがどういうふうに拡張するのかっていう研究をしていました。

体がインドに合ったのか、私はインド大好きでして、インドで非常に楽しく過ごしていたんですね。あるとき暇なもんですから、インドにいます。考えたんですね、なんで自分はこのインドという世界に導かれていくことになったんだろうかと。いろいろずっと考えてみた結果、この先生にぶつかったんですね。そうかと。あのときあの先生が野球部に入るなど、おまえは勉強しろと、バランスが悪いと、ちゃんと知性を持って相手を説得できるような人間にならんといかんと。こう言ってくれたから、僕自身は塾に行くと勉強して、それなりに大学に行くとっていう道を歩んだんだなど。ありがたいなと初めて思ったんですね。

それまでそんなこと思ったことなかったんです。くそ、あんとき怒られてと思ってたんですけども、しかし振り返ってみるとありがたいなと思ったわけですね。これ日本に帰

って先生にお礼しに行かないといけないと思って、日本に帰ったときに先生探したんですけども、定年間際の先生でしたからもう70代になってらっしゃって、お亡くなりになってたんですね。ですから私はこの先生にはお礼を申し上げることはできていないんですけども、これ、あのときの一言っていう、よくあることなんだと思うんですね。

つまり何が起きてるのかっていうことを言うと、少し抽象的な言い方をしますと、私は先生に中学1年生のときに言われた言葉をその場では受け取ることができなかったんですね。受け取り損ねているわけです。しかし潜在的にその言葉というものが私の中に残っていて、そして15年ぐらいしてようやく私はその言葉を本当の意味で受け取ることができたわけです。そうすると、私は15年後にようやくこの言葉を受け取った。その受け取った瞬間にその言葉を発した先生は利他の主体としてここで浮上してるんですね。ここで浮上することになるということになります。ここに時制という問題が出てくるわけです。

抽象的な言い方をすれば、利他っていうものは何か与え手にとっては未来からやって来るものなんですね。その行為がなされたときにおいては、その言葉がどうなるのかっていうのが分からないんです。それが本当の意味で相手に受け取られる瞬間っていうのはいつのことになるか分かんないし、受け取られないかもしれないんですね。なので、発信者においては、利他っていうものは未来から私にやって来るものなんです。

そして受け手にとっては、実はこれは過去からやって来るものなんですね。つまり受け取ることが利他を起動するといったときに、何でもかんでも受け取らないといけないのかっていうふうに思いがちなんですけれども、私はそうではなくて、重要なポイントは、私たちは既に受け取ってるっていう問題なんです。私たちは既に多くのものを受け取っていて、それを利他っていうふうには理解していないっていうことが多くあるんじゃないのかっていうふうに思うんですね。例えば太陽の恵みとか、大地の恵みだってそうですよね。私たちは毎日太陽にありがたいって思っていず、こうやって普通に先ほどもおいしいお弁当いただきましたけれども、そこはあらゆる人間を超えた力からの一方的な贈与というものによって、私たちの生っていうのは成り立っているわけです。

よく考えてみると、この建物だって多くの人たちが汗水垂らして建ててくれた。その環境において私たちはこういうような場を設定できていると。そうすると、亡くなった人たちに思いをはせる、故に吊いっていうものも私は非常に重要な、利他っていうものを起動させる重要な要因なんだと思うんですね。重要なことは、私たちは既に受け取っている。この受け取っているものに対してありがたいというふうに再帰的にそれを受け取り直したときに、利他の循環というものが始まっていくという構造が、実はこの利他っていうものの非常に重要なところにある問題なんじゃないのかなというふうに思います。

この問題を考えていくと、人間観の問題というのにどうしてもぶつからざるを得ないんですね。どういうことなのかというと、インドのまた少しお話をしたいんですけども、私はインドに3年間住んでたもんですから、そのことでヒンディー語という言語を勉強しました。北インドで5億人ぐらいが話しているというふうになされている、そういう言語な

んですけれども、この言語を学んで、向こうでは使っていました。

ヒンディー語を勉強したときに、必ず初学者がぶつかってしまう問題っていうのがあります。それは何かというと、主格と与格の違い、区別っていうのがヒンディー語にはあるんですね。これどういうことなのかというと、主格というのは私たちにとって分かりやすく、『私は』で始まるやつです。私は東京工業大学の教員ですとか、私は今日電車に乗ってやって来ましたとか。『私は』、『私が』っていうので始まる、これ主格なんですけれども。ヒンディー語にはもう一つ重要な文法として与格というものがあるんですね。この領域は結構大きくあります。

与格っていうのは日本語にするとどういう文法かというと、『私に』で始める文法というのが与格というものなんです。どういうことかと言いますと、例えば私はうれしいっていう言い方は、ヒンディー語では、私にうれしさがやって来てとどまっている、私にうれしさがとどまっているっていう、そういう言い方をするんですね。私はあなたを愛しているっていうのも、私に愛がやって来てとどまっているっていう言い方をします。勉強したときに結構ロマンチックな言い方するなと思ったんですね。私あなたのことを好きになろうと思って好きになったんじゃないの。もうどうしようもない。それが私にやって来てとどまっているんだ。もうどうしようもないんだ、この恋心はっていう、これが愛だっていうわけですね。

昔ヒット曲で『愛して愛して愛しちゃったのよ』っていう曲があるんですね。私の生まれる前の曲なんですけれども、この愛しちゃったって重要ですね。愛したっていうのと愛しちゃったは違いますよね。愛しちゃったっていうのはどうしようもないわけです。私の意思を超えてその人のことが、駄目な恋なのにやってしまったっていう、『ちゃった』ですね。これが重要な与格的なものっていうことです。

最近はっていうか、全然最近じゃないんですけど、宇多田ヒカルさんの『Automatic』っていう曲が売れましたけども、It's automatic と、あなたが隣にいただけでどきどきが止まらない、It's automatic って彼女歌うわけですね。これもある種の与格的なものですね。どきどきしたくてどきどきしてるわけじゃないんです。あなたがここに座るだけで私はどきどきしてしまうわけですね。というものの構造っていうのがこの愛っていうものに表れた与格構造で、私があるあなたを愛しているんじゃなくて、私に愛がやって来てるんだっていう、そういう言い方をヒンディー語ではするんですね。

他にもコロナになっちゃったとか、風邪ひいちゃったっていうのも与格を使うんです。どういうふうに文法で習うのかっていうと、言語学者、難しい言い方しますね。行為が意思の外部によって規定されてるとき与格を使うんだって私習ったんですね。何のこっちゃっていうふうに思うんですけれども、こうですね。風邪ひいちゃったが分かりやすいですね。風邪をひこうっていう意思を持って風邪をひく人、いないですよ。よし、コロナになるぞ、ないですよ、そんな言葉。これ意思じゃなくてかかっちゃったっていう不可抗力ということになるわけです。つまり私の状態や行為っていうものが、私の意思では

なく、私の意思の外部によって規定されて、その行為や状態っていうのが私になっていくっていう、そういう場合には与格を使うんですよ。

だから感情もそうだっていうんですね。悲しもうと思って悲しんでる人間がいるかってインド人は言うわけです。そうじゃなくて悲しみっていうのは私にやってくるものであると、こういうのが与格っていうゾーンだって言うんですね。これも区別をインドではするんですけれども。

面白かったのは、このときに私はインドを真剣に考えるわけですが、インドで調査をするときに、最初にいきなりヒンディー語をぱんぱんとしゃべり始めるとちょっと警戒されるときっていうのがあるんですね。インドはイギリスに植民地支配されていましてからかなり英語が通じると。外国人が来ると英語で話してくるっていうのは普段でもよくある光景なんですね。いきなり日本人がヒンディー語をしゃべると、ちょっとなんか変なやつじゃないかっていうか、大丈夫か、こいつっていう、怪しまれたりするときがあるんですから、調査をやっている途中で私、最初は英語で始めて、5分ぐらいしてぱっとヒンディー語に切り替えるっていう技を身に付けたんですね。そのほうが実は相手が私に興味を持ってくれるんです。

英語で話していると、向こうも母語ではないですから、ちょっと緊張感のある会話になるんですね。両方とも外国語をしゃべっているんで。それが一気にぱっとヒンディー語に切り替えた瞬間、君、ヒンディー語できるの。どこでヒンディー語勉強したの。誰から勉強したのって、私に興味を持ってくれるんですね。そうすると結構調査がうまくいくという、そういう悪知恵といっちゃいましょうか、テクニックを身に付けたんですけれども。はっと僕ヒンディー語に切り替えたときに、インド人は私にこう言うんですね。このとき「ヒンディー語できるの」っていうふうに聞くんですけれども、直訳すると、あなたにヒンディー語がやって来てとどまっているのかっていう聞き方をするんですね。これ何回かあったときに、なんでここで与格を使うのかっていうことを結構真剣に考えたんですね。

そもそも与格というのはどういう構造を持った人間観なのかっていうのを考えたときに、こう思ったんですね。まず私に言葉はやって来るっていう感覚が、インドの人たちには、悲しみや愛やいろんなものが私にやって来るとしたら、私というのは、これは何か一つの器のようなもので、そこに私はいろんなものがやって来る、そういう存在なんだ。じゃあどこからやって来るのかですね。愛や悲しみや言葉や、いろんなものが、どこからやって来るのかっていったときに、インド人のこの与格の構造は恐らくこうだと思うんです。インドの人たちは神からやって来るっていうふうを考えている。自分を超えた存在のところから私に何かやって来る、それがとどまっているという状態が私ということなんだっていう感覚が、インド人の人間観の中に非常に強くあるんだろうと。これが与格のゾーンというものであろうというふうに思うんですね。

実は丁寧に調べていくと、昔のインドのヒンディー語というのは、与格のゾーンがもっと広がったんです。しかし近代のイギリスが入ってきてから、どんどん与格のゾーンが小

さくなっていて、主格のゾーン、与格でしゃべっていたものが主格に置き換わっていったら、言語構造の中で分かってくるんですけども。この与格というのは主格っていうものに対する疑いですね。

人間が意思を持つ、その意思を持ってさまざまなものを選択していく、その選択には責任が伴いますよというふうに私たちは近代的な人間観として学んできたし、日本の戦後民主主義あるいは政治学っていうのは、丸山眞男を中心にそういった人間観に基づいた主権者を育てていくっていうことに、人間観っていうのがあったんだと思うんですけども、私はこの人間観のあだ花っていうのが自己責任論だと思うんですね。

人間は全てのものに意思を持つ。意思を持って全てのものを選択していく。その選択には責任が伴いますよという人間観こそが私はどこか無理があるんじゃないか。もちろん私は意思がないなんていうことを言いたいんじゃないくて、意思だけで人間の問題を解決できるのか。そうではないものに突き動かされるということも、私たち人間の中には意思を超えた何かによって私たちが動くことっていうのも、非常に重要なゾーンとしてあるんじゃないか。そこをもう一回私たちは見つめ直す必要があるんじゃないかと考えているんですね。

例えばこういうことを非常に深く考えたのは、日本哲学だと思いますけれども、今日は西田幾多郎の話はできませんが、柳宗悦という人はこのことをよく考えた人ですね。柳さんは芸術家が作った何かの美術品よりも、無名の人たちっていうのがずっと作ってた、職人たちが作った日用の雑器というものの中にこそ、実は美しさっていうものが宿っている。これが民衆芸術としての民芸というものであると。美しく作ってやろうなんていうような意思や主体こそが、美というものの敵であるって書いてあるんですね。美しく作ってやろうとする計らいこそが、そこから美しさというものを遠ざけていくものであると。むしろそういうような意思とかがっていうものを超えたところにやって来るんですね。

使い手のことだけをただ考えて作っていく、その中におのずと現れるものが美というものではないのか。だからそれを民芸とし、名もなき人たちが作ったものの中に、用の美というものが現れているっていうのを柳宗悦は考えたわけですね。これが民芸というもので。自ずから現れる、そういう美というもので柳宗悦は、これ晩年になるにしたがって、その美というものはどっからやって来るのかっていうと、彼は浄土門ですね、宗教を考えたもんですから、阿弥陀さんからやって来ると。人間を超えたところからやって来る他力という力こそが、他力というのは仏力ですね、仏の力っていうものこそがそこに美というものを現す、そういうような力なんだと。人間の意思によって美なんていうものを作れるんだっていうのは、それは人間の過信でありおごりであるっていうのが柳さんの言ったことですね。

柳さんはその器となって、仏が私を通過したときに、そこに物の中に現れるものが美というものではないのかっていうふうにおっしゃった人で、柳だけじゃなくて西田幾多郎や、あるいはさまざまな人たちっていうのがこういう人間観を語ったっていうのが、私が日本

の近代哲学というものの重要性なんじゃないか。主格を疑うということですね。

この問題と利他っていう問題について、私非常に鋭いことを言っているというふうに思ったのが志賀直哉という人です。これ志賀直哉が100年前に書いた『小僧の神様』という小説があるんです。大変短い短編ですのでぜひお読みいただければというふうに思うんですが。今から読むと、これちょうどコロナがあった、当時はスペイン風邪ですね、スペイン風邪があった後の混乱の中で書かれているっていうのが、この読み方によっても重要なのかというふうに思うのですが。

志賀直哉の『小僧の神様』っていうのはこういう内容ですね。主人公がAという貴族院議員のお金持ちの青年っていうのが出てきます。もう一人は名もなき小僧さんです。この貴族院議員のAが、あるとき、神田の辺りにいるようなんですけども、大正期ってまだ屋台で寿司を握ってたんですね。ぱっと出して屋台でお寿司を食うっていうのは、まだ江戸時代からの流れであったそうでした。

貴族院議員のAという青年は神田の辺りを歩いていると、屋台に出くわしたんです。そうするとこの屋台の入り口の所でもじもじしている小僧さんがいた。どうも小僧さん、その寿司を食いたいですね。意を決してこの小僧さんも暖簾をくぐって屋台の中に入って、そしてそこに置かれている寿司を手にとろうとした。その瞬間に、この屋台の大将が、それは何銭だよというふうに金額を言われるんですね。そうすると小僧さん、そんなお金持ってないもんですから、恥ずかしそうに一回手に持った寿司をもう一回置いて、そして下にうつむきがちでこのお店を出ていったっていう場面から始まるんですね。

Aはその場面を見ていてかわいそうだなと思ったようなんですね。今度あの小僧さんに出会ったら、小僧さんにたらふく寿司を食わしてやろうというふうに思ってその場面は終わります。1か月後ぐらいです。Aはたまたま、天秤とか、秤屋さんに行ったところ、その小僧がいたんですね。あのときの小僧じゃないかと。今日はあのときに思ったことを実現できると。小僧さんをうまく連れ出して、そして寿司屋に行ったらふく食わしてやろうっていうので、彼はそれを実行に移すんですね。ちょっと小僧さん借りていいかと。あそこまで、秤持ってってくれっていうふうにして小僧さんを連れ出して、はかりはいいよと、これは私の付きの人間に運ばせるからと、ちょっとおいでって言ってその寿司屋に入ったんですね。寿司屋の大将にどんと大金を渡して、小僧さんが食いたいだけ食わせてやってくれっていうふうにするわけですね。そして出てくるんですね。

その後の記述なんです。Aはこれで目的を果たしたはずですが。利他的な行為っていうのを果たしたはずですが。しかし志賀直哉は、このAの中に働く複雑な気持ちっていうのを書くんですね。Aはこの店を出て帰る瞬間、やるべきことをやったはずなのに、妙にさみしい気持ちがしたんですね。『Aは変に淋しい気がした。自分は先日小僧の気の毒そうな様子を見て、心から同情した。そして、出来る事なら、こうもしてやりたいと考えていた事を今日は遂行出来たのである。小僧も満足し、自分も満足していいはずだ』。『ところが、どうだろう、この変に淋しい、いやな気持ちは。何故だろう。何から来るのだろう。丁度

それは人知れず悪い事をした後の気持ちに似通っている』っていうふうに言うんですね。

彼はそれ、家に帰って妻に言うんですね。こういうことがあったんだと。自分はやることをやったはずなのになんか変な感じが自分の中に胸騒ぎがあるんだって言うと、妻は、分かる気がするよというふうに言ってくれるんですね。一方でこの小僧さんはその人のことを神様だというふうに思い始めるという、そういう物語になるんですけども、それはちょっと後のところは置いておきたいと思います。

なぜAに、変にさみしい気持ちが起こったのかですね。恐らく志賀直哉はこのことを明示はしてくれてないんですけども、こうだと思うんです。Aが一番最初の場面で、小僧さんが店に入りたがってる。ぱっと入った。何錢だよというふうに言われてあつていう顔をして、すしを放して出ていこうとした、その瞬間に体が動いていたら別だと思うんです。おい、ちょっと待てよと。そのお金私が出してやるからと。幾ら食べたいんだいっていうふうに言ってその場を出してやっていたら、ここで恐らくAにはさみしい気持ちは起こらなかったと思うんです。

Aはここで立ち止まって考えちゃったんです。かわいそうだな。気の毒だなんて。気の毒なやつがいる。今度会ったらやってあげようっていうふうに思ったんですね。つまりここで彼の主体っていうものは主格的なものだったんです。かわいそうなやつだな。哀れみの念、pity っていうものを持った。これに何とかしてやりたいっていう意思を持ったわけです。そしてそれを実行したら、自分の中で妙に変な気持ちがしたっていうものなんですね。このときにもし与格的にぱっと体が動いて、おいっていうふうに言っていれば、私はかなり違ったことになったんじゃないか、そのことを志賀直哉はこのところで言いたくないんじゃないのかっていうふうに思うんですね。

例えばそこで、席を譲るときは考えちゃ駄目ですね。席を譲るときに座っていた。前にご老人の方が来て、大変そうだって思ったときに、どうしようかな、ちょっと座ってたいな。けど若いし、ここで座っててじっとしていると、あいつ若いのに座ってやがるというふうに思われるな。ここでぱっと立ったほうがいい人だというふうに思われるんだろうな、立たないとな。そうだな、立とう。どうぞっていうこと、座ってくれた後も妙になんか私、偽善的なことをしたんじゃないか、自分が褒められたいから、これやったんじゃないかみたいなの、妙な胸騒ぎがしてしまうんですね。

そうじゃなくて、主格的な行為にこれがなってるからですね。むしろその人が来たら、ぱっと、どうぞっていうふうにさっと何も考えずに、そういう譲るという行為が生まれていたとしたら、そんなわだかまりみたいなものは起きないんですね。自分は偽善なんじゃないかとかそういうふうに思わないわけです。非常に重要なのは、身が動く、ぱっと体が動いてしまう、自分の意思を超えて何か起動してしまう、そういうような与格的な行為の中にこそ、実は非常に重要な利他というものの本質が私は宿っているんじゃないのかと思うんですね。

日本の仏教者はよく考えたものでして、日本における利他の歴史っていうのをさかのぼ

っていくと、最澄という人がいるんですね。比叡山延暦寺の最澄ですね。最澄さんは忘己利他って言うことを言うんですね。忘己っていうのは『もう』は忘れるです。『こ』っていうのは己です。忘己利他っていう言葉を残してるんですけども、これが利他っていう言葉の日本哲学の中で一番古いものなんですけれども。

この忘己っていうのはよく勘違いをされて、滅私奉公のように理解されることがあるんですね。公のために尽くせみたいな、そんなスローガンで最澄さんが悪用されることがあるんですけど、そうじゃなくて最澄が言ってることは何かっていうと、主格的なわれをなくしたときに、そうじゃなくて与格的な主体になったときにこそ、つまり菩薩心のようなものが自己の中にぱっと現れた瞬間ですね。それは自分の意思とかではどうにもならない何か強い力なわけですけども、私の中に仏が通ったときに初めて何かが起こる、その瞬間っていうものが忘己利他である。『私が』の世界を捨てて、『私に』の世界に私になったときに、私が仏からの力を受け取るその器になったときにこそ、利他っていうのは初めて現れるんじゃないのかっていうのが、最澄さんの考えたことだと思うんですけども。

この与格っていう問題が私は非常に重要なんじゃないのか。そう考えて2年ほど前なんですけども『思いがけず利他』っていう本を出しました。変なタイトルだねとよく言われるんですけども、『ふりむけばヨコハマ』みたいな、そんなタイトルじゃないかっていうふうにいわれたりするんですけども。『思いがけず利他』っていうのはそういうことですね。私たちはそう簡単に意思の世界において利他なんてできないんですよ。意思の世界において利他なんていうのをやろうとしたらば、そのおこがましさとかに苦しむことになるんですね。その次元っていうのはまだ親鸞はこれは聖道の慈悲っていうふうに言って、そのさらに奥に浄土の慈悲っていうのがある。それは仏の力によって促された慈悲っていうものであるというふうに言ってるんですけども。

近代的な人間観が邪魔しているこの利他の本質っていうところに、私たちは何かぐっと開けていくべきすごい重要なものがあるんじゃないか。ぱっと身が動く器になっているっていうことが実は利他の本質っていうのにつながっていくことになるんじゃないのかっていうのが、今日皆さまに問題提起として、利他の問題としてお話をしたい、そんな内容でございました。じゃ、これで時間になりましたので、私の話はこれまでにしたいと思いません。どうもご清聴いただきましてありがとうございます。

司会 中島先生、ありがとうございました。続いて第2部、中島教授と宮田前保護局長の対談に移りたいと思います。舞台上を転換いたしますので、今しばらくお待ちください。

第2部 対談

中島岳志教授 × 宮田祐良（前法務省保護局長）

司会 お待たせいたしました。それでは第2部、中島教授と宮田祐良前保護局長によるご対談に移りたいと思います。先ほどの中島教授のご講演を基に、保護司における利他の考え方を深めていただけたらと思います。それでは、中島教授、宮田前局長、よろしく願います。

宮田 私のほうから少しお話しします。最初に一つおわびです。今日のシンポジウムの告知で私、保護局長となっておりましたけれども、先週退職をいたしまして目下無職であります。その点変更がありましたので、あらかじめお断わりをさせていただきたいと思いません。

中島先生、第1部の講演、お疲れさまであります。個人的にも利他についてとても関心がありまして、興味深くお話を伺っておりました。ありがとうございます。さらにいろいろ教えていただきたいと思うんですけども、その前に皆さんに一つ報告をしておきたいと思えます。中島先生がさっきお話になりました『思いがけず利他』という、これですね。ミシマ社というところから出ている本でありまして、今日お話しいただいた内容は実はこの本のエッセンスというふうに思いましたけれども、もし今日のシンポジウムに参加されて、ご関心、ちょっと心に留まるものがあれば、ぜひ皆さんもお読みいただければというふうに思えます。難しいところもありますけれども、本当に楽しい本でありますので、私が紹介してどれだけ売りに貢献できるかちょっと分かりませんが、まずは一つ宣伝をさせていただきたいと思えます。

私が最初に利他という言葉を知ったというか、意識するようになったのは十数年前になります。平成21年の秋の臨時国会、鳩山由紀夫さんの臨時国会の際の所信表明演説に障害者を雇用したチョーク工場の話が出てくるんです。有名な話なんですけれども、社長さんが言うには、施設での暮らしのほうが楽なのに、なぜ一生懸命会社へ電車に乗ってやって来て働くんだろうかっていう疑問が湧いたと。それに対してある住職が、人は物や金があれば幸せになれるもんじゃないと。評価され感謝され必要とされることで幸せを感じるんだっていうお話に感銘を受けたというか、目を開かされて、それからずっと障害者雇用にチャレンジし続けてるっていう話だったんです。

大変面白かったので、もう少し知りたいなと思って本を探したら、その社長さん、大山さんだったと思うんですけど、社長さんが書いた本がありまして、そのタイトルが『利他のすすめ』だったんですね。確か利他にはルビが振ってあった、これ「りた」って読むんですよって。それが一番最初なんです。それから先は利他を意識するようになりまして、

保護司の方と会うとき、保護司さんのほうから、「宮田さん、保護司っていうのは利他だよね」っていうことを聞かされた。恐らくそれより前もそういう話があったんだと思うんですけども、やっと意識するようになったんで、ようやく気付くようになったということだと思います。

総理の演説は、実はその後アインシュタインの言葉を引いてまして、「人は他人のために存在する。何よりもまず、その人の笑顔や喜びがそのまま自分の幸せである人たちのために。そして、共感という絆で結ばれている無数にいる見知らぬ人たちのために」とあります。何だか結論を急ぎ過ぎたように思いますので、少しまた利他について押さえていきたいなと思います。

中島先生、新自由主義にどう向き合うかを考える中で、利他っていうのが大事じゃないかということでお話しいただいたんですけども、なぜ今、利他が大事なんだろうかということをもっと押さえていきたいなと思います。今日お越しになられた方は、保護司の皆さんはそうだと思いますけど、人のために何かやりたい、それは大事だよねっていうのは多分一緒の気持ちなんだろうと思うんですけども、その上で先生の問題意識といましようか、利他というものをどうして表現していく必要があるのか、なぜそれが大事にされなければならないか、あるいは逆に大事にされてないから今いろんな弊害が出ているという言い方も可能かもしれませんが、その点まず中島先生に補足していただけないかなと思います。

先ほどは限られた時間でしたので、言い足りないことがあれば、またそれも加えていただいとお話しいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

中島 承知いたしました。新自由主義の問題ですね。私自身は新自由主義の人間観ですね。どこから来ているかということ、近代的な主格的な人間観から来ていて、それは人間には明確な意思、ウィルというものが存在し、そしてこの意思を持って私たちはさまざまなことを合理的に選択をしていく。その選択をしたことについてはそれぞれ責任が伴うと。これが民主主義の主体だっていうふうに教えられてきたわけですけども、ここに私は無理がある、問題っていうのがあるんじゃないか。そもそも意思って何なのかなんですね。

実は古代ギリシャにはウィルという概念はなかったっていうふうにいわれています。この意思っていうのが全面化していくっていうのが、私は近代っていう現象なんだと思うんですけども、こうだと思うんですね。私は新自由主義っていうものの大きな問題っていうのは、偶然っていう問題を捉えられていないっていうことだと思っているんです。どういうことかということ、例えばなんですけれども、私、今、東京工業大学で学生を教えるもんですから、その学生たちと日常的に接するわけなんですけれども、1年生で入ってくると、こういう新自由主義的な人間が多く入ってくることが非常に多いんですね。

どういうふうに彼らは考えているかということ、自分は受験勉強をして頑張ってきたと。その結果として東京工業大学という大学に入学できたんだと。なので、これは自分の力だというふうに考えるわけですね。それに対して彼らは、そうでもない大学に行った人って

いうのは、それは自己責任だろうと。就職で自分たちが東大や東工大の学生っていうのが優遇される、それは当然だと。それは自分たちが頑張った成果なんだと。それをつべこべ言うなっていうような、そういう感じで自己責任論を非常に強く持って入ってくる学生が多いんですね、実は。

その学生に僕、毎年1年生に言うのは、皆さんは頑張ってきたと思う。そのことについてはよく頑張ってきたねっていうふうに私も一教員として言いたいと思うと。しかし君たちが東工大に入ってきたっていうのは、君たちだけの能力や、頑張りや、努力だけの問題なんですかって言うわけですね。例えば君たちは家に自分の勉強机があったんじゃないですか。家に帰ったら自分の部屋があったりとか、小学校高学年から塾に行かせてもらえて、中高一貫の学校とか、そういう所に行かせてもらったんじゃないか。自分の家に、実家に机があると、塾に行かせてもらえたことっていうのは、あなたの意思やあなたの何かの能力っていうものの問題ですか。違うでしょうと。そういう家に生まれた偶然性っていう問題ですってこと。

それがまず皆さんの背景にはあるけれど、そういうことが実現できた環境に偶然皆さんがこういうふうに置かれたっていうことをよく考えてほしいと。そういう偶然性っていうものを手にできなかった、そういう人たちっていうのもいると。その人たちに、他者っていうものに自分を開いていくことっていうことも、皆さんにとっては非常に重要な社会との関係性であると。そこから、問題や人間観っていうのを考えてくれないかっていう話をして、そこから九鬼周造という人の話をするんですね。

京都学派の哲学者、九鬼周造、『「いき」の構造』という本が有名ですけども、九鬼周造がドイツ、ヨーロッパで10年間ぐらい留学をしていたんですけども、彼はヨーロッパの近代人っていうのが、この偶然っていう問題に弱いっていうことに気付いたんですね。何でもかんでも主格によって意思によって決定するっていう人間観によって哲学が成り立っていると。しかし違う。人間は根本的な偶然っていう問題がはらんだ存在であるということが、九鬼の大きなテーマになって、彼の卒業論文は、学位論文っていうのは偶然性の構造というものでしたけど、『偶然性の問題』っていう本ですね。岩波文庫になってますけど、難しい言い方をしているんですけども、九鬼はこう言うんですよ。私自身が存在している。しかしその私という存在は、私というものの根本的な要素というのはほとんど偶然というものによって支えられていると。

例えばそうですよね、私、今、日本語でお話をし、そして日本語で物事を考えてますけれども、私は日本語を母語とするという選択をした覚えはないんですね。日本に産み落とされて、そういう環境で育ったから、私は母語を日本語としているだけなわけですね。これがインドで生まれてたら、私ヒンディー語を勉強する必要もなかったわけで、楽だったなと思うんですけども。そういうことで母語すら私は選べていないし、もっと言うと親を選んでいないわけですよ。親だってその親の下から私は偶然生まれてきたとしか言いようがないし、21世紀に生きていることだって偶然だし、いろんな私っていうものの人

格とか考えが、その根本はほとんどのものが偶然性、私の外部によって規定されているとしか言いようがないものであると。

そもそも九鬼周造は、生物っていうものが誕生したっていうこと自体の偶然性っていうものがあると。つまりこの存在っていうものは根本のところでは偶然という否定性を内在化させているっていう言い方をするんですね。つまり私はここに存在すること自体が奇跡的であって、私はいなくてもよかった存在、いなかったかもしれない存在として考えなければいけないと。

だってそうですよ。ものすごい奇跡的ですよ。自分の親が出会った奇跡。そのおじいちゃんおばあちゃんが出会った奇跡、こうなっていくと確率論的には私はいなかった可能性のほうが高いわけです。そういう否定性というものを根本のところでは内在化させた私たちの存在というものは、偶然という問題から問題を発信していかなければならないと。ここから近代的な人間観を疑っていったっていうのが九鬼周造なんですね。ここの日本哲学の枢要の部分に私たちが立ったときに、新自由主義の問題っていうのを乗り越えることができるんじゃないか。その人であった可能性っていうのに軸を置き換えていくことですね。自分であることの偶然性っていうものを自己に突き付けていくことっていうのが、実は社会に私を開いていくっていう重要なポイントなんじゃないのかっていうふうに考えました。

宮田 ありがとうございます。九鬼周造は実は私も大好きで、九鬼周造さんの話に引っ掛けて自分も偶然っていう話をする、保護司さんが実はこういうことをおっしゃってるんです。対象者、犯罪をした人だったり非行した少年と会っていて、もしかしたら私は今保護観察の対象となった人と面接してるけれども、反対に私が面接されてたかもしれない。つまり私も罪を犯していたかもしれないとおっしゃることがあります。多々という言い過ぎかな。時々あります。

この問題は今の偶然と全く同じだと思っていて、それはなぜかという、これは「私があなただけじゃなくて、あなたが私じゃないのはなぜか」ということです。それを九鬼周造ばりにどんだんさかのぼっていくと、つまりなぜこの人が生まれたのか、その親が出会ったからだとか、なんで親が出会ったかっていうふうにどんだんさかのぼっていくと、確か九鬼周造さんは「原始偶然」という言い方をして、要は最後の最後に立ったときに本当に偶然としか言えない何かに行き着くという言い方をされてたと思うんです。そのときに、神様はいたずらにさいころを振ったんだろうと思う。神様はいたずらに振っただけなので、どの目が出ようと関心がなかったけれど、たまたまその時に出た目があって、今がある。

私も保護司さんの、「なぜ私を対象者じゃなくて、あるいは対象者が保護司じゃないのはなぜか」という問いに触れたとき、今の人間存在の偶然性というか、確か中島先生は「存在の根拠の底が抜けている」というような言い方されていたと思うんですけども、そのように感じるんじゃないかなと思うんです。それを感じるのとは何かという、これは私の言い方になりますけれども、恐らく誰も好んで生まれた人はいないので、それはそのま

ま、誰であってもかけがえのない人であるということがまずあって。だからかなと思うんです。それが一つは保護司さんの原動力になり得てるんじゃないかなと思います。

中島 おっしゃったとおりで、僕自身が政治学者として新自由主義っていうのとどう向き合うのかっていうのが試されてる世代だというふうに思うんですが。政治学者なので、基本的にはいろんな政策提言とかを考えてたんですね。再配分をするためにはこういうふうにしたほうがいいとか、税率がどうかっていうのを考えるのは基本的には政治学者の仕事というふうに見なされてるものですから、いろんなことをやってきたわけなんですけれども。あるところから、これは哲学であり人間観の問題に踏み込まないと、いわゆる小さ過ぎる政府の問題というのは解消しないと思い始めたんですね。いくら政策提言をやって、根本のところに自己責任という人間観がある以上、なかなか次の突破口っていうのが開けないと。ここを解消するためにはどうしたらいいのかっていったときに九鬼周造とか、人間観の問題っていうのにどうしてもいかざるを得なかった。

例えば親鸞は、歎異抄というのは親鸞自身が書いたものじゃなくて、親鸞の門弟の唯円が記録したものですけれども、親鸞は、『さるべき業縁のもよおせば、いかなるふるまいもすべし』と。自分に業とか縁っていう、私を超えた力っていうのが働いていたら、私だって人殺しをやったかもしれないような、そんな存在なんですというふうに言うわけですね。そうしたときに親鸞は目の前にいるいろいろ悩み深き人に、私自身を投げ出して、そこに私を開いていってるわけなんですよね。こういう親鸞っていうのは、僕はそれが人間のどうしても本質に思えるんですね。それは自己責任だっていうふうに誰かをたたいてるとき、そちら側に私は立った可能性だって十分あるじゃないかっていうのが、親鸞聖人が言った人間観っていうものであって、そこから自己責任論っていうのを少し見直していきたいなっていうふうに思ってます。

宮田 ありがとうございます。100パーセント同意するものなので、どうお話をつないでいいか難しいんですが、先生のお話を伺っていて一つ疑問があります。つまり先生がおっしゃってた利他の気持ち、あるいはもしかしたらそちら側に立ったかもしれない、私どもの話でいうと犯罪者側に立ったたかもしれないという可能性というか、偶然性を抱きつつ、自己責任でない振る舞い、いわゆる利他が行われるのが広まればいいなと思います。

ただ先生のお話を伺っていると、まず利他というのは見返りは期待しないものだということがまずあって、日本だと「情けは人のためならず」っていう言い方ありますけども、その「情けは人のためならず」といった程度の見返りすら期待しないというのがまずあって、さらに利他的行為になるかならないかは、受け取る側がそれに気付くかどうかとなれば、皆さん利他的行為をしましょうよっていったときに、では何をすればよいかっていうことになり、理屈で言うと利他的行為をするということ自体ができないという結論が出てきそうな気がするんですけど、助けていただけませんか。

中島 二つの答え方ができるかなと思うんですけれども。一つは、それでもやったほうがよくて、そう簡単に体なんて動かないんですよ。ボランティアをやってる方のお話っていうのをずっと聞いてみると、最初はやっぱり利己的だったって言うんですよ。そこにボランティアで行ったらヒーローになれるんじゃないか、そこでカメラが回ってきていろいろいい人だっていうふうに、そういうふうに映るんじゃないか。確かにそういうふうにしてやっていたと。しかし何回もやっていると、土砂崩れのニュースとかが出ると、何にも考えずに検索をして、何日だったら行けるのかっていうのを調べ始めて、切符取っちゃってる自分があるって言うんですよ。

これやっぱり利他っていうのにも訓練が必要で、体が動くにも。僕たちどうしても主格的な人間になっているので、私は意思を全て捨てろっていうわけではなくて、主格と与格が自分の中にどうしてもあるんですよ。主格のゾーンでいくと必ず利他は利己になるんですよ。それに対する合理的な見返りっていうもの、それは評価なのかいろんなことかもしれないですけど、それを求めて行ってしまうので、プラスマイナスを考えちゃってるんですよ。

そうじゃなくて、それをやっているとぱっと体が動くようになるっていうのがよくあることで。寄付とかクラウドファンディングとかをやっている人たちも、最初はそこで名前がのっかることとかっていうのが、意味があるのかなと思ってたけれども、ずっとやっていると自然にポチッと押してしまってるっていうんですよ。先生、思いがけずとか『Automatic』ってありますねとかって、そういう人たちに言われるんですけども。やっぱり積み重ねることによってそういう行為っていうところに私たちは導かれていくっていうのがあるんじゃないのかっていうこと。

もう一つやっぱり既に受け取っているっていうことへの気づきですね。これがすごく僕は重要だと思うんです。何かやってあげようとする、必ず利己の意思に絡まれてしまうので。そうじゃなくて、もう私はいろんなもの受け取ってる存在なんだと。贈与されてるんだっていうことに気づけたとき、それは僕は一番は死者への弔いっていう問題だと思えますけれども、その気持ちが芽生えたときに、実は利他の循環っていうものを生み出す起点が表れてきていると思うんですよ。そこから始めてみてもいいんじゃないのかっていうのが私の考えてることでした。

宮田 『Automatic』について、一つ保護司さんのエピソードを申し上げます。私は茨城県で仕事をしてたことがあって、保護司さんで15～16年ぐらいされた方がいて、辞められるときに、今まで保護司をやって一番心に残ったことはなんですかって聞いたとき、東日本大震災の時のエピソードをお話しされた。東日本大震災っていうと、どうしても東北3県がすごいことになってるけど、実は行ってみて驚いたのは、茨城の方もすごいんですね。茨城の人ってあまり外に向かって話さないのが気が付かなかったんですけど、行っ

てみるとすごい。役所なんかもひび割れだらけで、アッシャー家で仕事をしているような状態でした。

さてその保護司さんは、東日本大震災の時のことだというんです。なんでですかって聞くと、実はそのとき担当してた子がいると。その子が仕事によりやく就いたんだけど、多分地下で作業するような仕事で、どかんときたときに、対象者の命が一番気になった。これが十何年やって一番のこと。その方は取る物も取り敢えずで、多分自分の家も被害が相当あったと思うんですが、すぐ訪ねて行って生きているのを確認して、よかったです。これが一番の思い出ですって言うんです。そのとき多分何も考えてないっていったらおかしいですけど、取る物も取り敢えず、更生保護の世界だと、「普段着でボランティア」というような言い方をされた先生もおられて、何かあったらそのときにもうすぐに体が動くってというのが本当に大事なことだなというふうに思います。

もう一つは主格というか、「我が我が」という世界。それが自己責任につながって、今のぎすぎすした、社会の分断だとか格差を生んでるということだと私は理解してるんですけども、そうならないためには主格を捨て、与格を持つべきだという話だと思います。主格を捨てるということについて、また保護司さんですけど、ご紹介いたします。保護司の方にケースをお願いすると、その人なりのやり方で接していただければいいんですけども、お願いすると、徹底して聞くということをして大事にされるんです。傾聴するという意味です。自分からこうということじゃなくて、とにかく本人の言い分をよく聞く。徹底して聞く。心を傾けて聞くことが、求められてるんです。そういうことによって、やっとながってくるものがある。

だから主格を主張したのでは多分人と人がつながる妨げにはなっても、交流だとか連帯に行き着かないんじゃないかなと私は思うんです。その上でご紹介したいのは、実は大阪に行ったときに私も驚いたのですが、主格、私を捨てるという意味で、更生保護の活動で大事なことに、近江聖人といわれた中江藤樹の「五事を正す」っていうのがあります。五事というのは「貌、言、視、聴、思」です。「貌」というのは顔ですね。相貌の「貌」です。「言」は言葉、「視」は視力、見ること、「聴」はよく聞くこと、「思」は思いやりです。

保護司さんがケースを担当されるとき、徹底して傾聴することが求められるということなんですけども、同時にやはり「貌、言、視、聴、思」を実践されるんですね。穏やかな顔付きで、優しい受け入れられやすい言葉を使って、慈愛のまなざしで、またよく聞いて、そして相手の心を思いやるということをして、「貌、言、視、聴、思」、五事を正すっていうんですが、実は大阪で勤務していたときに、守口地区の保護司会が、保護司の信条、心得があるということで、(保護司信条とともに「五事を正す」が書かれた) こういうカードまで作られて、常に携帯されておられるんです。これは保護司さんも傾聴、あるいは「貌、言、視、聴、思」かもしれないんですけど、これを通じて、あるいは主格の極端なといひましようか、「我が我が」という主張が、保護司活動をする場合において妨げになるということを自覚されているのかなという気がします。

中島 今おっしゃった中で私が非常に重要というか、考えてきたことと重なるのが、聞くって問題なんですね。親鸞の聞法とって、法を聞く、聞くってことは非常に重要なんだってことを言っているんですが、聞くってことの先に聞こえてくるって問題があると思ってるんですね。聞くはまだ主格なんですよ。自己が残っているんですね。

どういうことかっていうと、息子、今、小学校3年生なんですけど、幼稚園に行ってたときに、幼稚園で『かえるのうた』って習ってきて、家帰って大声で歌ってたんですね。「かえるの歌が聞こえてくるよ」っていう歌を歌ってたときに、何というすごい歌詞なんだと思ったんですよ。カエルの歌が聞こえてくるよっていうのは、まずカエルは歌ってないですよ。カエルは歌ってないです。カエルのゲロゲロっていうその声なわけです。これがまず歌となって私に聞こえてくるっていう、そういう歌なんですね。これ一段階先に行ってるんですよ。

単にカエルの鳴き声っていうものがしてるね、じゃなくて、それが歌となって私に迫ってくるっていうのがもう一段先の聞くっていうところになって、これは人間と動物とかの隔たりがなくなって自然の声を聞いたりとか、職人さんとかがよく言うんですよ、岩の音が聞こえるとか、あるいは木の声を聞けとかっていうふうに言ったりする人たちっていうのがいるんですけども、それはなんかスピリチュアルな話をしてるんじゃないかって、もともとそれから遠い世界で、本当にそういう自然と対話をしながらやってる職人の人たちっていうのはそういう言葉を使うんですね。なので、カエルの声っていうものが歌となって聞こえてくるっていう、語り得ないものっていうのが聞こえてくるっていうことの中に、非常に重要な意味があると思うんですね。

保護司さんをされていると、いろんな傷がある人たちを目の前にするわけですね。そこにはやはり語り得ないものがあるはずですね。ただ聞くだけではなくて、その人が語っていないことまでも表情やいろんなものから聞こえてくるっていう段階が、恐らく皆さん経験をしてきたことではないかなと保護司さんは思うんですね。その次元の聞くっていうのが、私たちの人間においては非常に重要な意味を持ってるんじゃないか。その能力を開くっていうのが恐らく保護司さんの仕事、あるいは福祉っていうものの持つてる仕事なんじゃないのかなと思います。

宮田 ありがとうございます。『かえるのうた』ではないですけど、見えないものがちゃんと見えなきゃいけないんだらうなということ、受け止めました。聞こえないものもちゃんと聞こえないといけないのかなと。そういう意味では器っていう話になるのかもしれませんが、入ってくるものがちゃんと収められるだけの器を持っているかどうか。そこは自己責任論にはその隙間はないということかなと思います。時間もそろそろ来たので、私から少し話をさせていただいて、最後に中島先生の話をしていただいて、2部を終わりたい

と思います。

保護司に寄せて言うと、先生もおっしゃっていただきました、対象者、傷を持っているとか、生きづらさを抱えていて、その中でもがき苦しむのを保護司さんも見るわけです。その現場に居合わせたことの不思議にまず驚くということが大事で、そこに利他というものが立ち上がるのかなと思います。あるいは先ほど言いましたけど、自分も罪を犯していたかもしれないという問いですね。それはある意味では人の巡り合わせの不思議、これにも驚く。それが今の私が私によって私の意思で、少なくともそれだけで築かれたものではないということ。つまり言い換えると「生かされている」ということだと思います。

「生かされている」というのは実は更生保護の精神なんですけれども、その自覚、そこからまた利他が立ち上がってくるのかなと思います。

また利他というのは、今私たちが生きていく意味が未来からやって来るといって、すごく魅力的な言い方を教えていただいたんですけど、まさにそういうことです。そのための、利他というものが、明るい社会、明るい未来のために、ちょうど今日のシンポジウムは「社会を明るくする運動」とのコラボ企画ですけども、「社会を明るくする運動」を担っておられる皆さんが地域地域で頑張っておられる、その運動の原動力じゃないかなということであらためて感じました。今日はどうもありがとうございました。

中島 そうですね、まだシンポジウムがこの後あると思いますんで、ぜひそちらのほうでいろいろとお話をお伺いしながら、私もこの保護司さんの仕事っていうのを一緒に考えていきたいなというふうに思っています。本当にその人じゃなかったことの可能性っていうんですかね、かつその人と出会ったことっていうのが私自身を変えていくっていうのが縁っていうものだと思うんですね。仏教っていうのは基本的に、仏教で一番ゴータマ・シッダールタが言ったことっていうのは、非常に重要なのはヒンドゥー教に対する批判で、ヒンドゥー教というのは、最後の最後アートマンという否定できない、我っていうものがあると。真実体としての我っていうものがあると。ブラフマンっていう宇宙全体と我っていうものが合一の存在であるっていうのが、梵我一如という考え方であると。

それに対してブッダはそんな私ってあるんですかと、最後の最後変わり得ないようなそんな真なる私なんて存在するの、と。むしろそんな私があるというふうに思っていることが我執というもの、私というものの苦しみなんじゃないのかと。そうじゃないと。五蘊（ごうん）ということを考えてたんですね。色、受、想、行、識という五つの五蘊というのが結合体として私という現象をつくっていると。五蘊というものは縁というものによってどんどん動いていくんだと。今日誰かと会った、あるいは1枚の絵画を見たということで、この五蘊、ぐらぐらと動くと、10分前の私と10分後の私は少し違っていたりすると。けれども現象としては私という動的平衡というものを保っていると。これが私という現象であるというのが、仏教の考えた私という現象なんですね。

私は変わらないんじゃないんです。私は目の前にいる人によって、その縁によってどん

どん変化をしていく存在としてあり続けるということですね。それは保護司の側も同じそういうようなものであるっていうふうに考えたほうが、私は他者に開かれているかなというふうに思ったりいたしました。ありがとうございます。

宮田 「五蘊皆空」ですね。以上で2部を終わらせていただきます。ありがとうございます。

中島 どうもありがとうございました。

司会 中島先生、宮田前局長、ありがとうございました。ここから休憩に入ります。約5分ほどの休憩になります。2時30分頃から再開したいと思っております。

第3部 パネルディスカッション

中島岳志教授、宮田祐良前保護局長、河田奏保護司、祇園崇広 保護司、(コーディネーター) 今福章二

司会 ではお待たせいたしました。第3部を開始いたします。第3部ではここまでご登壇いただいた中島先生、宮田前保護局長に加え、保護司みらい研究所研究員である祇園崇広保護司、河田奏保護司にご登壇いただき、パネルディスカッションを行っていただきます。パネルディスカッションのコーディネーターは、保護司みらい研究所、今福代表です。それでは、よろしく願いいたします。

今福 それでは第3部を始めさせていただきます。若手保護司の代表として、河田さんと祇園さんにこのパネルディスカッションから入っていただき、最初にお二方からそれぞれまずご発表いただきます。全国に若手の保護司さんがいらっしやって、その中で保護司の未来についていろんな観点から議論していただいているんですけども、今回のこのパネルディスカッションの前にも、オンラインでそういう場を設けていただきました。本日は、そこでの意見を集約しつつ、ご自身の意見や気持ちを乗せてご発表いただけたらと思っております。

そしてその発表の後に中島先生、宮田先生から、リアクションなどをいただき、そして最後のほうでは、皆さんからいただいたご質問をできるだけ取り上げて参りたいと思います。オンラインでご参加いただいている方もお願いします。それでは、時間も限られておりますので、自己紹介もご発表の中に含めていただきながら、まずは最初に祇園さんのほうからご発表いただきたいと思います。

祇園 すみません。ただ今ご紹介いただきました鳥取の米子保護区という所で保護司をしております祇園と申します。普段は社会福祉法人という法人の代表理事をさせていただいております。今回私と河田保護司とで、若手という年でもないんですけど、全国の若手の方に集まっていただいて、私のほうは保護司の確保についてということと、河田保護司さんのほうは、ICTの活用というところで、全国の若手の皆さんから意見をいただきました。その内容について少し短い時間ではございますがご発表させていただきたいと思います。

それではスライドのほうで発表させていただきます。概要としましては、私のほうが保護司の確保について、河田保護司のほうがICT活用における負荷軽減についてというところで発表させていただきます。このような日程で、内容につきましては全国の若手の保護司さん、おおむね50歳未満で、いわゆる現役世代の働きながら保護司の活動をされて

いる方11名のご意見をいただいてというところで、今回発表させていただきます。

私の担当は、保護司の確保についてというところですが、私の所属する保護区でも保護司が足りないということで、保護司会の事務局のほうからも推薦者、誰かいないかというところで、いろいろとお話があると思うんですが。若手保護司の皆さんがどのように感じているのかというところで、保護司の確保についてはここに書いてある三つの点、広報の必要性というところと、制度的な課題、そしてそれ以外のジャンルの課題というところで意見をいただきました。

まず1点目、広報の必要性というところですが、私もそうだったんですけども、そもそも保護司という仕事についてなかなか知っている方がおられないというところと、保護司の方は年配の方であるというイメージが強いというところで、現役世代の保護司も活躍しているというところをPRして、既存のイメージを払拭してはどうかというご意見も多数ありました。そして保護司というのはそもそも認知度は低いので、もう少し保護司の活動に対して国民のほうに理解を促してはどうかという意見。そして各都道府県の保護司会のホームページを作って公開するというところをもっと積極的にしてはどうかという意見がありました。ただ懸念されるのは、若手だから作って管理してよ、みたいなことにならないかなというのが、若手の方々の一つの心配なところだったようです。

次は制度的な課題というところで、職業としての保護司という、要は資格制度にして報酬を設定してということにしてはどうかという意見もありました。その際には質を担保するために資格制を導入をしたり、研修を必ず一定時間受けてもらうというようなことをする。あるいは役割を分担してはどうかという意見もありました。例えば、現役世代で働きながらということになりますと、日中、平日には会社員だから出にくいですということで、では比較的、日中活動できる方に地域活動をしていただき、一方で、決まった時間、対象者の方と予定を合わせて、土曜日のいついつとか平日の夜とかっていうふうに、現役世代の人たちが比較的時間帯設定しやすいところで、処遇担当をする、このように二つに分けて活動するというのもどうかという意見がありました。

もう一つ制度的な課題といたしまして、定数の最適化ということで、今現在犯罪が減少して人口も減少していると。地方もそうですけれども、減っていく中で、今の保護司の定数というのは果たして適正なのかというところで、その辺りの見直しをしてはどうかという意見もありました。

担い手確保の多様化ということで、これもなかなか厳しい意見があったんですが。自分たちは保護司として保護司活動をするために保護司になりました。保護司を探すために保護司になったのではないと。なので、本来の職務により専念するために、国として必要な制度であるならば国が責任を持って保護司の確保をしていくべきではないのかというなかなか辛辣な意見がありました。さらにこれも制度化してしまっ、裁判員のような制度化をして、広く国民に保護司の担い手を受けてもらうというようなことをしてはどうかというご意見もありました。

その他の意見としましては、候補者の検討をする際に経済団体などを招いて、会から推薦してもらうように依頼すると。実際に実施している県もあるようですが、そのようなふうにしてはどうかという意見。そして弁護士会、医師会、税理士会や福祉団体などの職能団体からの推薦枠を設けて、保護司を推薦してもらうということにしてはどうかという意見もありました。これにつきましては、保護司活動をしている中で非常に幅広い対応が求められるところもありまして、会の中に専門職がいると支援の幅が広がるということで、こういった専門職の方々に保護司になっていただくような枠を設けて推薦をしてもらう。

あともう一点、これもなかなか厳しい意見でしたが、どなたかが保護司になりませんかと言ったときに、じゃあいいよと言われたんですけど、保護司会の会費を払ってくださというふうに言ったところ、「なんでボランティアでやってるのに、逆にお金を払わされるんだ」ということをおっしゃられる方もおられて、これもなかなか厳しいということで、その部分の一部の地域では行政が負担しているというところもあったようです。

その他の意見、もう一点は、これもなかなか私もいい意見だなと思いましたが、例えば経営者、ある会社から保護司を推薦していただいているという企業を表彰する。要はその企業としては、表彰していただくことによって働きやすさだとか自己実現、職員さんが地域貢献のためにやりたいと言ってることを後押ししていく。会社としても地域に貢献していくということをPRできる機会になるので、企業を表彰するという件事をしてはどうかという意見もあり、これは実際に行っている保護司会があるということでした。

その他、各地域の社会福祉協議会、これは更生保護の関係団体でもありますので、これを積極的に活用してはどうかという意見もありました。社会福祉協議会はいろいろな団体の事務局を持っているケースが多いので、そこで事務局を例えば委託したりということになると、横のつながりができる。その中で活動のしやすさだとか、保護司の推薦してもらいやすさだとか、そういうところにつながるのではないかという意見もありました。

もう一点ですが、若手が活躍しやすい環境をつくってほしいということで、若手に活躍してもらうということであれば、例えば研修とか参集型の研修が多いんですけど、平日の日中じゃなかなか出にくいということで、オンラインも併用して選択できるようにする。参集で参加してもいいし、オンラインで参加してもいいというふうにすると若手も研修に出やすいということと、皆さまがたの保護司会はどうか分かりませんが、今いろいろな案内事ですね、そういうものが返信用のはがきだったりとか、紙ベースで届くことが非常に多いということで、もう少しデジタルツールを活用して案内をやりとりすることをすれば、事務局の手間も省けますし、受け取って返すというのも、メールとかLINEとかですとすぐにできますので、その辺の手間も省けるということでした。この辺のICTの活用につきましては、後ほど河田保護司のほうでより詳しく説明をします。

あとはH@（はあと）使い方とか利便性をもっと周知してほしいという意見もありました。実は私の保護区では、H@を使って報告書を提出しているのは私だけという状況でして、私も布教活動に努めてはおりますが、なかなかそこも進まない。少しずつは進んでい

くんであると思いますが、保護観察所が主導でもう少しその辺りを進めていただいたら
なという意見でございました。

まとめとしまして、保護司の確保につきましては、現役世代の保護司からの意見を総括
しますと、保護司という役割というのをもう少し広く国民に知ってもらうということ。そ
して現役世代、われわれのような世代も保護司という仕事をして活躍しているんですよ
ということを、積極的に広報していただいて、さらに、若手を誘ってなってもらったときに、
継続してもらわなきゃいけませんから、ICTの活用も含めて、負担なく保護司の職務に
従事することができる環境を、整えていくことが必要であると言えるのではないでしょ
うか。あと、時代に即した保護司会活動の方法や制度の見直しというのも重要な課題であ
ると、若手の皆さまは捉えているっていうことでございました。少し駆け足でありましたが、
私のほうの保護司の確保につきましては以上でございます。

今福 ありがとうございます。引き続いて河田さん、お願いします。

河田 私は愛知県名古屋市の瑞穂保護区所属の河田奏と申します。よろしくお願
いいたします。私のほうでは、負担軽減のためのICT等の活用についてということで、皆
さんに話を伺いました。じゃ、このアジェンダのとおり進めてまいります。

では先ほどの若手フォーラムの中で皆さまの意見を聞いたところ、大体31項目に分
かれます。この意見を要約して大項目に分類をさせていただきました。そうしますと、分
けてみると、ICT活用に関するご意見、ICTを活用するための意識改革に関するご意
見、こちらで約60パーセントになってます。そしてH@の活用についても19.4パー
セントということでございました。またICTを活用することで選択肢が拡大するとい
うようなご意見もありました。先にサマリーを載せていたんですけども、これからのペ
ージで詳しく見ていきます。

フォーラムの際には、ICTを活用すれば保護司の負担も軽減するのではないかと
いった、漠然としたテーマで始めたんですけども、その中で見えてきた方向というの
は、処遇活動におけるICT活用という側面と、保護司会の運営でICTを活用して
いくという、二つの側面での検討が必要ではないかという意見もありまして、こ
ちら二つの側面から皆さまのご意見を紹介したいと思います。

まずは、処遇活動でのICT活用です。私もH@を活用しておりますが、さ
すが若手フォーラムということで使ってる方がほとんどという中でいただいた
意見です。周囲を見ますと、やはりH@の使い方とか利便性がまだ周知されて
いないのではないかとこのころがあります。各保護観察所主導で研修等も
行われていると思うんですけども、使えるまでといった細やかなレクチャー
の場も必要ではないかと感じております。

H@の携帯アプリ対応では、現行のウェブアプリは打ち込むものが多いので、
パソコンからのほうが私は便利ですけども、隙間時間であったり時間の活用
であったり、気軽と

いか手軽に報告書を作成したいという場合、セキュリティーの対策は担保されたという前提で話してるんですが、携帯アプリでも提出できると負担の軽減につながるのではないかという意見があります。

H@上で担当主任官とコミュニケーションを図れるようになればいいなということもありました。私の意見も大いにあるんですけども、保護観察所にお電話しても、お互いつながらなくて折り返しが続く場合も、皆さんもあると思うんですね。ただちょっとしたことを伺いたいということも多いので、H@上で事務連絡もできるようになったらなと思っております。

H@のセキュリティーが心配だというご意見も少数ながらまだありました。若手の中でも少なからずあるということは、幅広い年代の保護司さんの中では不安を抱えてる方もきっと多いと思いますので、安心して使えるんだよというところは、保護局さんの今後の活動になるかと思うんですけども、ぜひ広めていただいて、処遇活動でぜひICT活用ができるようになればなと考えております。

そして、保護司会運営でのICT活用ですね。こちらは本当に議論が盛り上がった内容ではあるんですけども、やはり研修会のハイブリッド開催の検討ですね。現役世代ですとか、子育て世代という方もいらっしゃいます。平日、日中に集まるというところがどうしても難しい場合もあり、オンライン開催を希望する声というのは、本当に想定よりも多かったですし、やむを得ず欠席してしまう場合、私の保護区ですと配布資料が配られるんですけども、保護観察官の研修ですとか大変重要で鍵になる内容ですので、オンラインの録画を配布していただければ大変参考になるかなと感じております。

また、日程調整ですとか、サポートセンターの運営等の当番であったり、いつこれをするかという日程におけるツール活用ですね。一部の保護司会の方は、日程調整ツールですとか共有のカレンダーを運用しているという地域もありました。一方でまだ紙ですとか、往復はがきですとかいう保護司会もいらっしゃいました。そして本当に重要なかなと思うんですが、ICT活用が進んでいる地域をロールモデル化するということですね。こんなふうに取り入れている地域があると知ること、自分たちの地域もやってみようかなという気にもなりますし、他でもやってるのでやりましょうという発見にもなるのではないかと感じます。

では、簡単ですがまとめますと、ICTの活用についてはH@のシステム利用は徐々に進んでいると本当に感じます。さらなる利便性の向上を求める声がありますので、ぜひ広めていただいて、より使いやすく、より利便性の向上したシステムとなることを願ってます。保護司会の運営については、特にフォーラムを通じて感じたことは、若手世代の多くが少なからず負担を感じていて、改善の余地ですとか、より効率的な方法というのを模索はしているんですけども、世代間の認識の違い等もあって、なかなか若手からボトムアップで改革を推進してできるかという、少し躊躇してしまうという傾向が見られました。

今後はこういった変革期、過渡期を好機と捉えて、より時代に沿ったICT活用を促進

して、保護司会も変わっていかねばならないというところを感じました。より円滑でこれからも持続可能な保護司活動になるように、今後も議論を深めていきたいと感じております。以上になります。

今福 お二方、ご発表ありがとうございました。それでは今のお二方のご発表を伺ってのリアクションといいますか、どんな点でも結構ですので感じられたことについて、中島さんと宮田さんから聞かせていただきたいと思います。じゃ、宮田さんからお願いします。

宮田 ありがとうございます。貴重なご意見というか、そういう言い方しかちょっとボキャブラリーがないのですが、伺ったのは今保護司制度について、「持続可能な保護司制度確立に向けた検討会」というのが、大臣の指示で始まっています。5月から始まって2回、今月も3回目が行われます。しっかり議論をしていきたいといっても僕個人は辞めちゃったので後任に託すしかないんですけども、今日いただいた意見も当然検討会の中で反映され、また、若手フォーラムでは、全国や各ブロックでの議論が既に中央に寄せられていますので、それらについても検討に反映されていくものと思います。

局長を辞めたので結構自由にしゃべれるようになってるんですけども、抑制しながら申し上げますと、最初におっしゃっていただいた広報、本当に祇園先生がおっしゃった広報は非常に大事で、今まで私たち役人がと申し上げていいと思うんですけど、非常に怠ってきた分野だろうと思うんです。保護司になりませんかとお声掛けをして、その人が保護司を調べようと思ってインターネットで探したけれども、全然欲しい情報にたどり着かないということは、そんなに古い話でもありません。今でもなかなか難しい。

ある意味、更生保護、保護司活動はひっそりとやってきたところがあって、人の目に付かないように、またあまり目立ち過ぎると、あの人は事件を起こした人じゃないかなということが地域社会に広がることもやっぱり懸念して、それにはそれなりの理由もあったんだと思うんですけども、今やもうそういう時代じゃなくなったというか、そういう形では保護司制度を維持、運営できないことは明らかでありまして、今まで一番やってこなかった、かつ今すぐ取り組むべきことは広報かなと思っています。その際には保護司の具体的な活動だとかとともに、よく言ってたんですけど、保護司のやりがいだとか必要性とか、それも併せて広報する必要があるだろうと思います。

もう二つぐらい申し上げたいんですけど、一つは制度的課題でおっしゃった職業としての保護司とか役割分担の話で、これも非常に一つの考え方かなと思うんですが、保護司法というのは昭和25年にできたと思うんですが、GHQの指導では最初は犯罪者処遇は全て役人がせよと、専門家がやれと、ボランティアが関わることはけしからんと、全部外せと、保護司は要らないというような話が実はあって、裏を返すと、当時のアメリカ人は、民間の人が刑事手続きにボランティアで関わるなんてことはあり得ないと、無償で人が動くなんて信じられなかったっていうのが実はあるんです。

本当にわが国の保護司制度は民間から始まって、実績を重ねて法律ができたという歴史があり、その実績を活用しない方はないわけで、それで保護司法ができたわけですけど、何が言いたいかというと、私、今は本当に真剣に考えなきゃいけないのは、保護司の存在意義をどう捉えるかだなと思っています。つまり専門家、職業という捉え方ももちろんあると思います。ただ個人的には、今はそうではないと思ってるんです。それについて先ほど時間がなかったのでご紹介できなかったんですけども、こういう本もあるんです。集英社新書で、もちろん中島先生もお書きになってる共著ですけど、『「利他」とは何か』というのがあります。これも大変面白い良い本ですので、ご紹介させていただきます。

この中で、神的因果性と人間的因果性という言葉が出てきて、神的因果性は何かというのと、先ほどの、誰もが罪を犯すかもしれない、もしかしたら因果をどんどんさかのぼっていくと、誰だって犯罪者になったかもしれない、私がある人であった可能性もあるかもしれない、私がこの世に生まれられない可能性もあったかもしれないみたいな話になるんです。この実は神的因果性をたどるということは、本人の責任をオミットすることなんです。つまり免責することなんです。他方で、犯罪があるわけで、被害者がいるわけで、責任をオミットすることは許されない。その責任を問うのが人間的因果性だと。間違っていたら中島先生に訂正いただきたいんですけど。

わが国の刑事手続きは、行ったことに対する刑事責任、実際何をやったかと、そのやったことに対する責任を問うのがわが国の刑事手続きで、これが大原則です。そうしないと社会は成り立たないわけです。やったのには理由があるだろう、それにはまた理由があるだろうってやって免責しちゃうと、社会の秩序が保てないわけで、そういうわけにはいかない。なので、人間的因果性をとる。

ところがちょっと私の誤解かもしれませんが、人間的因果性によって本人の責任を問うだけでは、本当の意味での真の反省というか責任というのが芽生えないんじゃないかなとも思います。おまえやったんだろうと、やったことを反省しろと言われて謝る、あるいは例えば裁判でいい結果を得たいもんだから、謝ったほうがいいから謝るっていうぐらいでは、真の反省ではないわけです。だけど神的因果性、本人がどうしてそれをやったかっていうのをさかのぼっていくという行為（作業）をした後で、じゃあ現におまえがやったことはこれだということに立ち返ったときに、初めて真の反省というか、被害者に対する真摯な気持ちが、反省の気持ちが芽生えるということがあるんだと思うんです。

保護司の方の中には、多分これを経験されておられる方も多いと思うんです。罪を問うだけでは駄目で、先ほどの言葉ですと神的因果性をさかのぼっていくという作業に付き合うことによって真の反省にたどり着く。たまさかだと思いますけれども、保護観察官の役割はこちらではなくて、因果をさかのぼるのは保護司の方がやられてることが多いんじゃないかなと思うんです。そういう意味では今、保護観察官と保護司っていうのは役割分担をしている。法律上は保護司は保護観察官が足りないところを補うようなことを書いてますけど、私は今、役割が違うんだろうと思ってるんです。保護観察官が縦なら保護司は

横だっていう言い方もするんですけど、縦でも横でもいいんですけど、関わり方が違うだろうと。縦と横が交差する点でお互いの関わり方がうまくいけば、いい結果が得られるのかなと思います。

確かに保護観察官はむしろ責任を問うて、例えば専門的なプログラムといった形で、犯罪性の除去に努めていくっていうふうに振ってるわけです。一方で保護司さんは真実、身近な存在で寄り添って傾聴していくと、そういう役割分担がたまさかそうなってるのかなって思います。そういった役割分担がベストかどうかも含めてしっかり検討していく必要があるかなというふうに思います。

それと最後に申し上げたいのが、保護司の確保についてですけど、定数が適正かというようなことがあるんですが、この議論が出るときは必ず充足率がどうこうというようなこととセットで言われる。ただ充足率というのは今意味がなくなってます。充足率が80パーセントだから90パーセントにしましょうねというのは実は意味がなくて、現に定数を超えてる地区保護司会だってあるんです。じゃあ定数って何だよって言いたくなるんですけど、私は確かに人口減はあるし、犯罪は平成14年から4分の1まで減って、すごく治安が良くなった中で保護司の数がそんなに要るのっていったときに、充足率を満たすために保護司をお願いしますっていうことではなくて、その地域に保護司さんがどのぐらい要るんだろうかと、保護司会としてどのぐらい要るんだろうかという議論の中で、定数っていうのは考えていかなきゃいけないっていうことなんです。

そうすると保護司会の意義というのは、またきちんと捉え直す必要がある。私は二つあると思ってて、一つは組織活動ですね。「社会を明るくする運動」もそうですけど、ある一定の規模が必要だし、関係機関、例えば基礎自治体とのカウンターパートとしてなり得るための組織というのがやっぱり必要になってこないと、十分な組織活動はできないだろうというのが一つ。

もう一つは、保護司会のもう一つの大きな役割は保護司の育成だと思ってます。長く保護司さんを務めたときに、辞められるときに聞くんです。どうしてこんなに長く務められましたか。必ず二つのことおっしゃる。一つは家族の協力があってから。必ずおっしゃいます。もう一つは保護司の仲間を支えられたからです。この二つのことおっしゃる。保護司会が保護司を育てるっていう役割が非常に大きいんじゃないかなと思います。これはICTもそうだし、研修をどうするかにも関わってくる大きな課題だと思うんですけど、やっぱり今その意義は非常にあるんだろうと思います。だからそれをしっかり考えていく必要があるかなと思います。

今福 中島先生、お願いします。

中島 どうもありがとうございます。とにかく保護司さんが足りないっていうお話がありましたけども、それをどういうところからなってもらえるのかっていう問題を考えたときに、

ソーシャルキャピタルっていう議論がやはり重要になってくるのかなと思うんですね。社会関係資本というふうにいいますけれども、これはロバート・パットナムという人が議論をしていることで。ロバート・パットナムの『Bowling Alone』っていう本があるんです。孤独なボーリングっていう訳がされていますけれども。

アメリカ社会っていうのは長らくアソシエーションの国だといわれていたわけです。国家と個人の間にあるいろんなものが分厚くあり、こういうふうなアメリカ社会っていうものが民主主義を支えてきたっていうのが、トクヴィルの『アメリカのデモクラシー』っていう本ですね。それがあのデモクラシーの重要な、デモクラシーっていうものが機能するためには、国家と個人の間の中間領域の分厚さっていうものが重要なんだっていうことを、政治学で私は大学で教えるんですけども。

しかしアメリカはこの中間領域というのは今細くなってきてるんですね。アソシエーションっていうのが死に体になっていて、休眠状態になったりすると。昔はボーリングリーグとって、アメリカ人は60年代ぐらいはボーリング場に行くと地域対抗でボーリング合戦とかやっていたのに、今は地域社会とかのボーリング場に行くと、おじさんが1人でボーリングやっていると。これが『Bowling Alone』っていうタイトルですね。

そういうのをどういうふうこれからアメリカ社会を立て直していくのか、民主主義を立て直していくのか、ポピュリズムに走らないアメリカをどう考えたらいいのかっていうのがパットナムの議論なんですけど。そのときに、この中間領域を分厚くしないとイケないっていうんですけども、ソーシャルキャピタルを考える際にこの中間領域っていうのは二つの領域に分けないとイケないと。彼の言葉で言うと、ボンディングとブリッジングっていう言葉を使って。ボンディングっていうのはこれボンドという、強い絆関係のようなものです。古い町内会とか、そういうものがボンディングの関係ですよ。もう一つブリッジングっていう領域があると。

ボンディングっていうものは確かに大切に、町内会っていうものがすごく私もお世話になってますけれども、意味があるんですけども。しかしそこはある種の最初、今福さんの言葉に、ソーシャルインクルージョンという言葉がありました。社会的包摂ですね。孤独にならずにみんなを社会の中で包摂して取り込んでいくという、そういう機能ですけども。しかしどうしてもこういう伝統的な共同体っていうのは、インクルージョンの中にエクスクルージョンが働くっていうジレンマがあるんですね。

つまり包摂、みんなを囲い込むんですけども、そこはピラミッド型になっていて、若造、そんなこと言うなとか、そうやって排除されてしまう。インクルージョンの中にはエクスクルージョン問題っていうのがあるのがボンディングですね。強い絆関係みたいなものであったと。私はこれは意味がないって言ってるんじゃないかと、これも重要なんですけども、この関係、この社会だけではもたない社会になってるということなんですね。

もう一つブリッジングっていう領域があると。これは橋渡しをしていくような、そういうもので、町内会だから駄目なんじゃなくて、町内会しかない社会は駄目なんですよ。

町内会の中で終わってしまうと世界が終わってしまうみたいな、それは昔の閉鎖的な社会。町内会もある社会にしたいんですね。町内会が駄目だったら、別のなんかサークルがあるよとか、そこで駄目だったらなんか空き家活用プロジェクトの中にお友達がいるよとか、そういうような橋渡しがいろんな所にできているっていう社会っていうのが、ソーシャルキャピタルとして社会関係資本として重要なんじゃないのかっていうのが、ロバート・パットナムが言ってることなんですけれども。

恐らくなんですが、保護司さんっていうものなり手の調達先っていうものを、これまでボンディングのそういう組織に求め過ぎてるんじゃないかと思うんですね。町内会とか古い組織ですよ。これまであったような。そうするとそこはヒエラルキーがしっかりしているから、そこで命令関係によって誰かがなるとかなるんですけれども、あまり強い動機付けがないんだと思うんですね。

そうじゃなくて今はむしろ、やりがいという問題も出てきましたけども、別の恐らく2人の、私も同じぐらいの世代だと思うんですけども、動機付けは自分の人生の実現とか、エンパワーメントの相互性みたいなものだと思うんですね。他者に対して何かを貢献することによって私の生が生き生きする。自分自身もエンパワーされるっていう相互性によって、私の人生っていうものをもう一度、地縁と会社とは別のところでつかみ直していくっていう、そういう動機付けがあるんだと思うんです。こういう生き方の調達っていうんでしょうかね。これが重要になってくるんじゃないのかなと思うんです。

そのときにICTっていうのは非常に重要で、仲間内だけではなくて、私はワンストップサービスみたいなものがあるべきだと思うんですね。こういうようなものを持ったときに保護司もある。保護司だけでやってると裾野が小さいので、保護司もあるし、あるいは別の老人ホームでとか、あるいは別にいろんな所ありますよね。私ホームレス支援とかずっとやってたんですけども、そういうことをやりたい人とか、いろんなメニューがたくさんあると。その中でそれをちゃんと的確に説明ができ、そこにキャナライズする人がいることっていうのが私は重要で、保護司だけを分厚くすればいいんじゃないで、日本は中間領域っていうものの全体像を分厚くしていけないといけない。

そうじゃないと民主主義っていうのがポピュリズムになってしまうっていうのが大きな問題なんで、他の団体と協力関係を結びながら、ICTを活用してこういう動機付けを持った人たちいっぱいいるんで、うまいルートをつくっていくっていうのが、私は実際的に重要なんじゃないかなというふうにお伺いしてて思いました。以上です。

今福 ありがとうございます。私、祇園さん、河田さんの発表、それに対する中島さん、宮田さんのリアクションを聞いていて、例えば宮田さんのお話の中でも、保護司会の中で保護司さん育てられてくっっていうのは、ある意味利他という言葉の借りれば、利他が利他を育てるっていうような、そういう流れみたいなものもあるんだなと感じました。ただ今の中島さんのお話も、保護司の活動、組織、そしてその人材、そういったところに本当の

意味での多様性っていうようなものをどのように取り込んでいけるか、開かれていくっていうことをどうしたらいいんだろうかという点にもっと意識的に取り組むべきだなというふうに感じたりいたしました。

あと残りが7、8分となりました。私の手元に届いたご質問は1問だけです。オンライン出席者からはありません。この1問は必ず最後にお答えいただくということにして、その前に祇園さんと河田さんからちょっと短めでお願いしたいんですけども、どういうことを考えて保護司さんになられ、そして今保護司さんとして何を大切にされてるのかということ、それぞれお持ちだと思っんですね。それと、今日利他ということ巡っているいろんな議論を聞いてもらいましたが、それについてご自身の経験と照らし合わせながら、どのように利他の問題を考えられたかという点を中心に、ご質問などあればそれも含めていただきながら、恐縮ですがなるべく短めにご発言をいただけたらと思います。では、祇園さんからお願いします。

祇園 ありがとうございます。私はある保護司さんに誘われてなったんですけど、それよりちょっと前の段階として、あるときに同級生に会ったんです。そのときに「祇園君ってそんな人間だったっけ」って言われたんです。そんな人間がどんな人間かは分かりませんが、俺はそのときどんな人間だったかと聞いたら、すごい上から来て、いけ好かないみたいになって言われたんですよね。そうかと。そのときにはたと気付いたのが、今は多分そんなことはしないですし、自分はここまで生きていく中で、既にいろいろ受け取ってたんだなど。要はいろんな方と出会っていろんな方とお話を聞くことで、多分今の自分が形作られているんだなっていうふうに気付いて。

保護司に誘われたときに、自分もその対象者の方のためにというか、その方が自分と関わったことで少しでもいい方向に行くことができればいいなど。それは別に気付いていただかなくてもいいんですけど。その一助になればいいなと思って、保護司のほうを受けました。あとは基本的に頼まれたら断らないと。はいかイエスという考え方なので。

保護司をするときに常に思っているのが、自分がこうすべきだとか、自分がこうあるべきだということを押し付けない。主体者は対象者の方であって、その方がどう生きたいのか、どういうふうに将来なりたいのか、どう生活していきたいのかっていうのをわれわれはサポートするというつもりでやっています。ですから、まだ、中島先生がおっしゃったように聞こえてはこないです。見えないものも見えるようになるような達人ではないので、少しでも全てを打ち明けてもらえるように信頼関係をまずつくって、そこからその方が何を求めているのか、どうしたいのか、そこに寄り添ってというか、サポートしていくっていうふうなことを活動で心掛けていくところでもあります。

河田 ありがとうございます。河田ですが、私は保護司ということについて新聞記事で目にしたのがきっかけで、世の中には私の知らない単語があると。聞いたことなかったの、

それでいろいろ調べていく中で、宮田さんがおっしゃったように、欲しい情報に全然たどり着かなかったんですね。そこで私は保護観察所に電話をするという、ちょっと珍しいケースだったかもしれないんですけど。

その中で地域の保護司会の方とお話をさせていただく機会を得まして、お話を聞く中で処遇活動に加えて保護司会活動もあり、とても私には荷が重過ぎます。私ができるようなボランティアではないと思っていたんですけども。でもそう決め付けなくてもいいんじゃないみたいなどを家族から言ってもらったりして、確かに私はただの会社員ですけども、話しやすいかもしれないなと思ったのもあって、あれよあれよと話が進んで、気付けば委嘱を受けていたということになってます。

自分自身が保護活動で気を付けていることは、本当に先ほど祇園先生がおっしゃってくださったとおりのことで、自分の常識ですとか考え方を押し付けずにお話を聞いていきたいなとは思っているんですけど、自分の中でどうしても腹落ちしないことがあって、それが傾聴というところだったんですね。傾聴、聞くことが大事と思っても、中島先生が聞くということは自己がまだあるっておっしゃってて、すごくそれが私の中ですっと入ってきて、聞いてあげようってきつと利己なんだなって。まだ利他ではないなとすごく感じました。

ただ、未熟ではありますけども、本当に対象者とお話をしたり、要は本業との脳の切り替えですとか、家事も育児もありますし、更生保護の活動もあると。そういった自分が脳を切り替えることで、自分自身がエンパワーされるって本当にそのとおりで思っているの、これからもいろいろ長く続けていきたいなとは思ってます。そのためにもより活動しやすい保護司活動になるように、より深めたいと思っております。

今福 ありがとうございます。では最後にお二方からは一言ずついただきますけれども、時間の関係がありますので、今いただいているご質問を一つ私から読み上げます。中島先生に対してです。端的にお答えいただけるとありがたいです。「なぜ日本語には与格がないのでしょうか。日本人には、元来、自らのうちに神性を宿しているの、主格で充分なのではないでしょうか。」という質問です。

中島 いえ。日本語にも与格は残ってるんです。例えば、「私は思う」に対して、「私には思える」という言い方がありますよね。「思える」というのはI thinkとは少し違って、私に思いが巡ったりとか、思いが宿ったりすることとして、思っているのを日本人は捉えていると思うんです。このときの思い、私にはそう「思える」といったときの思うっていうのは、何か私が器になってきて、思いが私に宿っているっていう、そういう感覚を述べているんですね。ですから、まだ日本語の中にもこういう与格、中動態的な文法構造っていうのは、部分的になんですけど残ってるはずだと思うんですね。そこをもう少し抽出して生かしていきたいなと思ってます。

今福 ありがとうございます。それではちょうど時間にはなりましたので、一言ずついただいてそれで終了させていただきます。最初に宮田さん、お願いします。

宮田 本当にお疲れさまでございました。大変いい勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

中島 保護司のお仕事って僕にとっては、大学で学生を指導することとすごい似ているところがあると思ってるんですね。私自身が学生をコントロールしようとする絶対駄目なんです。私の学説に従わせようというふうにすると絶対に駄目なんです。反発されると思うんです。

そうじゃなくて学生に対してはやっぱり「浴う」ことが重要なんです。その人がどういうことに関心を持ち、どういうことを考えたいのかっていうのによく浴いながら、その中からポテンシャルが引き出されたとき、その人は勝手に伸びていくんですね。だから常にNHKのど自慢の後ろのバックミュージシャンのように、私は学生には接したいなというふうに思ってるんですが、同じような心持ちが保護司さんの中にあるんじゃないかなというふうに、私はお話を聞いていて思ったりいたしました。どうもありがとうございました。

今福 ありがとうございます。まだまだ続けたいところですが、時間が参りましたのでこれで終わらせていただきます。今後とも保護司みらい研究所のこのような研究等につきましては、今日ご案内しましたホームページ等でもお知らせしていこうと思いますので、またご参照ください。それでは最後に、本日ご登壇いただいた、宮田さん、中島さん、祇園さん、河田さんに大きな拍手をお願いいたします。

司会 ありがとうございます。以上をもちまして、保護司みらい研究所・社会を明るくする運動中央推進委員会共催シンポジウム『『利他』から考える保護司のみらい』を終了いたします。ご参加いただいた皆さま、どうもありがとうございました。

(了)